

地域 防災

2025-12
DEC.
No. 65



第26回 全国女性消防操法大会



一般財団法人 日本防火・防災協会

目 次

豪雨・大地震・大津波…今そこにある大規模災害 (全国町村会長(北海道白糠町長) 棚野 孝夫)	1
グラビア 第26回全国女性消防操法大会／全国女性防火クラブの集い／令和7年度全国自主防災組織リーダー研修会／ 第30回全国女性消防団員活性化長崎大会／令和7年度住宅防火防災推進シンポジウム／ 津波防災の日・世界津波の日／日本・世界の災害(東京都八丈町/大分市佐賀関/中国・香港/インドネシア・スマトラ島)	2
論 説 大船渡市林野火災が喚起した新たな林野火災のリスク (NPO 法人日本防火技術者協会理事長 関澤 愛)	4
大船渡市林野火災を踏まえた今後の消防防災対策の概要 (総務省消防庁総務課長 大塚 大輔)	8
「ぼうさいこくたい2025 in 新潟」の開催報告 語り合い支え合い～新潟からオールジャパンで進める防災・減災～ (内閣府(防災担当) 普及・防災教育・NPO ボランティア連携担当)	12
令和7年度「全国少年消防クラブ交流大会」の開催 (総務省消防庁地域防災室)	14
「地域総合防災力の発揮」大会を開催 (公益財団法人 日本消防協会)	18
宮城県立支援学校女川高等学園の『総合防災訓練』～生徒の主体性を育み支える防災教育の推進～ (宮城県立支援学校女川高等学園寄宿舎指導員長 高橋 敦)	22
北 1万人収容可能な大規模避難所となるスポーツ・文化複合施設 「かみす防災アリーナ」の防災啓発活動 (茨城県 神栖防災アリーナP.F.I 株式会社)	24
から 進化系防災訓練「防災コミュニティラボ」の実装一つながりを生み出し、防災力を育む挑戦～ (東京都世田谷区 駒澤大学教授 内海 麻利)	26
南 自主防災防犯組織と消防団の連携強化による地域防災力向上 ～奈良市消防団「消防団の力向上モデル事業」報告～ (奈良県奈良市消防団)	28
から みんなでつくる地域の安心・安全 (岡山県矢掛町城江自主防災会 事務局長 奥野 隆俊)	30
避難形態に拘わらず被災者が支援物資に確実にアクセスすることができる仕組みづくり (徳島県美馬市企画総務部危機管理監 中山 博之)	32
連載 過去の災害を振り返る 第35回 2004年新潟県中越地震の体験談	34
●地域防災力の強化に取り組む団体コーナー●	
郡上市女性防火クラブ(岐阜県郡上市)／鳥羽市桃取町自主防災会(三重県鳥羽市)	38
柴田学園たんぽぽ幼稚園(宮城県柴田町)／小林小学校少年少女消防隊(千葉県印西市)	39
消防団員募集中(総務省消防庁)	40
○編集後記／41	



【表紙写真】

令和7年10月28日(火)、横浜赤レンガ倉庫イベント広場において「第26回全国女性消防操法大会」が行われました。日頃の訓練の成果を存分に発揮された千葉県柏市女性消防隊が見事優勝し、準優勝は、筑後市女性消防隊と八王子市消防団女性消防隊でした。

情報提供のお願い

皆様の地域防災活動への取組、ご意見などをもとに、より充実した内容の総合情報誌にしていきたいと考えております。皆様からの情報やご意見等をお待ちしております。

■TEL 03(6280)6904 ■FAX 03(6205)7851
■E-mail chiiki-bousai@n-bouka.or.jp

豪雨・大地震・大津波 …今そこにある大規模災害 しなやかに強い「地域防災力」向上を目指し

全国町村会長（北海道白糠町長）

棚野 孝夫



我が国では、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害をはじめ、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震など切迫する大規模地震・津波災害等に備えるため、防災・減災対策を進めるとともに、迅速な対応ができる体制づくりが急務となっています。

さて、本年2月に発生した大船渡市での大規模な林野火災を受け、国において、消防防災対策のあり方が検討されました。報告の中では、地域の消防団や自主防災組織の一層の連携強化が初動対応に重要と指摘されています。

被害を最小限のものとするためにも、「自助」、「共助」が必要不可欠であり、協会が行う、防火・防災意識の啓発や地域の防災組織の強化などの取組は大変重要なものと考えています。

白糠町は、南海トラフ巨大地震より切迫性が高いとされている「日本海溝・千島海溝周辺型地震」による大地震、大津波の被害を受けるとされる自治体として、国から津波避難対策特別強化地域の指定を受け、今年、町内2箇所に「津波避難タワー」、工業地帯の従業員らの「津波指定避難場所」1箇所の整備を行うとともに、これまで「逃げるが勝ち！」を合言葉に、地域住民と共に「家の中から表に出るまで5分」を掲げた「新・避難訓練」を冬季に実施するなどの避難対策を展開しております。

これまで本町は、発災前の対策に注力をしてきましたが、昨年の能登半島地震において、速やかな応急復旧、復興には、発災中、発災後の対策がより重要であり、特に防災拠点となる役場庁舎の強靭化が急務であると痛感しました。

のことから、現在、速やかな災害対策体制構築と応急復旧・復興業務を進められるよう「防災拠点施設」の整備も進めております。

また、前述の異常気象の影響は本町にもおよび、今年9月に北海道初の「線状降水帯」により大きな被害に見舞われました。雪害を想定したインフラ整備を進めてきた北海道の町村は、これまでにない大雨・豪雨対策を進めなければならないフェーズに入ったことを切実に感じております。

全国町村会では、11月の全国町村長大会の重点要望や令和8年度予算編成に関する要望において、全国的な防災・減災対策や国土強靭化の強化をはじめ、消防防災設備の充実強化、消防団や自主防災組織等の活動環境整備への支援などについて、政府に要望しています。

災害に対する備えは、都市圏や郊外、山間部や沿岸部など、その地域の地理的・地形的特徴によっても異なり、我々自治体は、地域の防災力向上に向けて、その地域の特性に応じた対策を進めていく必要があります。

また、近年、デジタル技術を用いた災害対応や防災アプリの活用などが推進されており、防災の在り方も大きく変化しております。

こうした国の動きや地域の実情も踏まえながら、引き続き、地域住民の代表として、皆が安心・安全に暮らせるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

第26回全国女性消防操法大会

【令和7年10月28日(火)／横浜市横浜赤レンガ倉庫イベント広場】(表紙参照)



全国女性防火クラブの集い

【令和7年10月30日(木)・31日(金)／
東京都千代田区ルポール麹町】



令和7年度全国自主防災組織 リーダー研修会

【令和7年11月28日(金)・29日(土)／
東京都千代田区ルポール麹町】



第30回全国女性消防団員活性化長崎大会

来んね!平和の街へ 島々へ～未来へ、長崎でつながる女性消防団～

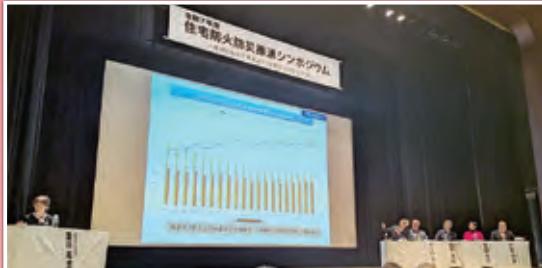
【令和7年11月13日(木)／長崎市出島メッセ長崎】



次期開催地は北海道札幌市

令和7年度住宅防火防災推進シンポジウム

【令和7年11月25日(火)／東京都港区ニッショーホール】



津波防災の日・世界防災の日

【令和7年11月5日(水)】



千葉県銚子市立双葉小の児童たち



和歌山市安全行動訓練



仙台市津波防災訓練

日本・世界の災害

令和7年（2025年）10月から11月にかけて、東京都八丈町で台風による被害、大分市佐賀関の大規模火災が発生、海外では、中国・香港の高層住宅火災、インドネシアではサイクロンによる洪水で被害が発生しました。写真は、その被害状況を一部抜粋しております。



東京都八丈町の台風22号と23号被害
(令和7年10月8日(水)・9日(木))



大分市佐賀関の大規模火災（令和7年11月18日(火)）



中国・香港高層住宅火災（2025年11月26日(水)）



複数のサイクロンによるインドネシア・スマトラ島の大規模洪水（2025年11月26日(水)）

大船渡市林野火災が喚起した 新たな林野火災のリスク

NPO法人日本防火技術者協会理事長 関澤 愛



1. はじめに

令和7（2025）年2月26日（水）に大船渡市赤崎町字合足地内で発生した林野火災は、それまでの数か月間の記録的な降雨量の少なさ、発生日前後の乾燥、強風のほか地形等の影響により急激に拡大し、最終的には約3,370haに及ぶ我が国の林野火災としては昭和39（1964）年以降最大の約60年ぶりの記録的な大規模火災となった。さらに、大船渡市林野火災においては、林野地域だけでなく市街地にまで延焼危険が及び、焼損家屋226棟、死者1名という被害を生じ、大船渡市綾里地区の住民の多くが避難を余儀なくされた。

筆者は、国の「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」に参画したが、本稿ではその報告書¹⁾を参考に大船渡市林野火災が喚起した新たな林野火災のリスクについて述べることとしたい。

2. 大船渡市林野火災が喚起した新たな火災リスク

大船渡市林野火災が喚起した新たな火災リスクには2つの面がある。1つは発生当初における極めて急激な林野部における延焼拡大と、これに伴う同時多発的な広範囲への飛び火延焼の発生である。また、2つには、海外では従来からその危険性が認識され、大きな問題となっているWUI火災（Wildland-Urban Interface fire：林野居住地近接火災）としての側面、すなわち林野火災から居住市街地への延焼や人的被害の発生である。国の検討会においてもWUI火災の用語が認識され、この点を意識した対策が語られるようになった。

2.1 初期の急激な延焼拡大と同時的多発的な火災の発生

2月26日13時02分の消防による火災の覚知後、火災は最大瞬間風速18.1m/sの強風を受けて火元から約1.2km東の八ヶ森の方向へ急激に拡大した。その後、八ヶ森の南西の谷（スギ林）で短時間で広範囲に樹冠火を含む激しい燃焼が発生し、そのことによる強い上昇気流で形成されたと思われる入道雲のような火災積雲が観察されている（写真1）。この火災積雲は風により東向きに流されたことから、覚知から1時間後の14時前後には八ヶ森から約2km離れた田浜地区で少なくとも3件の飛び火による火災が発生し、さらに覚知からわずか2時間後の15時頃には延焼は東西約7kmに及び、周長約30kmの範囲にまで延焼が拡大した（図1）。それ以降、東西に長い火線から山中を中心に多方向へ延焼した。

今回の大船渡市林野火災でみられた初期における、このような激しい樹冠火による同時多発的、かつ遠方、広範囲にわたる飛び火出火の発生は、あたかも大規模地震における同時多発火災と同様の状況の出現といえる。このような急激な同時多発火災の発生に対しては、小規模の消防本部では到底対処が不可能であり、一刻も早い近隣応援、広域応援、さらには緊急消防援助隊の要請が必要となる。その意味で、今回の大船渡市林野火災によって、林野火災の有する同時多発火災としてのポテンシャルとそのリスクの大きさを見せつけられたように思う。



写真1 火災発生直後の八ヶ森上空の入道雲
のような火災積雲
※京都大学防災研究所・峠嘉哉特定准
教授撮影（2月26日13時57分）

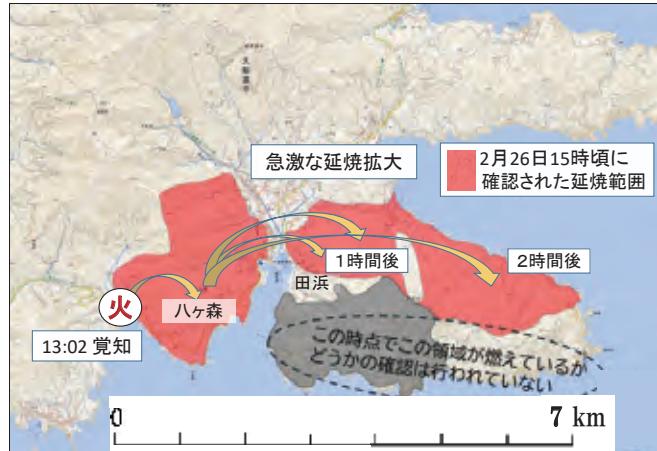


図1 2月26日15時頃には延焼は東西約7km周長約30kmの範囲に延焼
※大船渡市林野火災の概要²⁾より引用・作成

2.2 市街地の住家にまで及んだ延焼拡大

注目すべきもう1つの火災リスクは、大船渡市林野火災では火災は林野地内で拡がるだけでなく田浜地区や綾里地区など、居住地域にも飛び火等による延焼被害を与えたことである。表1は家屋の焼損被害が生じた地区別の被害棟数の一覧であるが、消防庁長官の火災原因調査報告書³⁾によれば、住家90棟、非住家136棟の合計226棟が焼損した。大船渡市林野火災の焼損範囲は図2に示すとおりであり、図中の丸数字は表1に示す飛び火延焼などによる火災損害を受けた建物が生じた地区の位置である。

住宅等の建物は沿岸部や林野以外の平地部に立地する傾向から、被災建物の多くは焼損した林野の周辺部に位置する。また、出火点に近い小路地区のほか、覚知後約2時間の急激な延焼拡大の影響を受けた綾里港地区、及び田浜地区において住宅の全焼が多い。また、外口地区でも住家の全焼を含む大きな被害が生じた。

表1のうち、火災発生初期に延焼が及び家屋の焼損被害が多かった地区のひとつである綾里港地区についての延焼状況を以下に記す。この地区では、消防庁の消防研究センターの現地調

表1 大船渡市林野火災による地区別の建物等の焼損状況
※消防庁長官の火災原因調査報告書³⁾より引用

町別	地域名	住家		住家以外		合計棟数
		全焼	半焼以下	全焼	半焼以下	
三陸町綾里	① 小路	11	3	42	2	58
	② 石浜	5	3	12	2	22
	③ 田浜	7	4	6	0	17
	④ 岩崎下	1	3	5	0	9
	⑤ 野形	0	0	1	0	1
	⑥ 宮野東	1	2	5	1	9
	⑦ 宮野西	0	0	0	1	1
	⑧ 野々前	1	1	11	0	13
	⑨ 白浜	0	0	3	0	3
	⑩ 綾里港	15	11	12	3	41
赤崎町	⑪ 外口	13	9	14	5	41
	⑫ 合足	0	0	10	1	11
合計		54	36	121	15	226

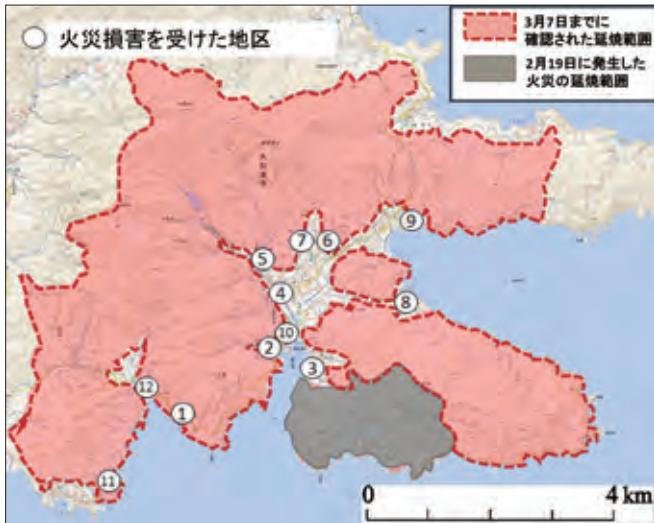


図2 大船渡市林野火災によって建物焼損被害を受けた地区

※消防庁長官の火災原因調査報告書³⁾を基に筆者作成
地区の番号は表1参照



写真2 41棟の延焼被害が生じた綾里港地区

の焼け跡の状況

※筆者撮影 (2025年6月3日)

査の結果7か所の飛び火によると考えられる火災が同時多発的に発生していたことが確認された。そのうち4か所では地区内で建物間隣棟延焼が生じている。その結果、地区全体では合計41棟が焼損している。この地区では地元の消防本部をはじめ消防団や岩手県内消防応援隊により長距離送水を含む消防活動が行われ、空地や道路、建物の防火性能を生かした懸命な消防活動によって、それ以上の延焼を阻止している。写真2は、41棟の家屋焼損被害の生じた綾里港地区の写真である。

3. 林野火災における予防・警報のあり方と林野火災注意報等の創設

国の「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」の報告書¹⁾では大船渡市林野火災における消防活動等を踏まえた消防防災対策のあり方について以下の4つの軸を中心に課題を整理している。課題項目は多岐にわたることから個々の項目の具体的な詳細については検討会報告書をご参照いただくとして、ここでは林野火災の予防の観点から多くの時間を割いて検討が行われた林野火災における予防・警報のあり方、とくに新たな林野火災注意報や消防法に基づく林野火災の予防を目的とした林野火災警報について具体的に紹介することにする。

- (1) 林野火災における予防・警報のあり方
- (2) 林野火災に対応できる消防防災体制のあり方
- (3) 大規模林野火災に備えた多様な技術の活用・開発
- (4) 災害復旧及び二次災害の防止活動

3.1 林野火災注意報等の発令基準新設の背景と考え

林野火災はいったん発生すると消火することが非常に困難であることから、最優先すべきは出火防止対策である。また、林野火災の出火原因の大半（約3分の2）はたき火、火入れ、放火（疑い含む）、たばこなどの人為的なものであることから、林野火災予防に万全を期すためには、とくに火災の予防上危険な気象状況になった際に、住民等に対して火の使用への注意喚起、あるいは警戒パトロール等によ

る火の使用制限の徹底を行うことが効果的である。

火災の発生を未然に防止するしくみとしては消防法に基づく火災警報があるが、消防本部からの声として火災警報は強い制限・罰則を伴うため発令を躊躇するとの意見が多くみられる。実際に、検討会で行った全国の消防本部アンケート調査等においても、火災警報発令基準を策定していない消防本部は全体の728消防本部のうち184本部（25%）あり、また、過去5年間における実際の発令消防本部数はわずかに7本部で、また発令延べ回数も356回にとどまるという結果であった。

こうした背景を踏まえて、強い制限・罰則を伴わずに林野火災防止に関する注意喚起を行うしくみとしての「林野火災注意報」を創設するとともに、消防法に基づく従来の火災警報についても林野火災防止を目的とした警報であることを分かりやすくするために「林野火災警報」という通称を用いることとした上で、それぞれについて次節に示す発令基準に該当する場合には発令することとしてはどうかとの結論に至った。

このほか報告書では、広範囲にわたる顕著な少雨が確認された場合には、気象庁が「少雨に関する気象情報」により少雨の状況を周知し、火の取扱いへの注意を呼びかけることや、さらにこの冬のように全国的な広がりがある場合には、気象庁と消防庁との合同による臨時の記者会見等を通じて注意喚起・解説を行うことなども効果的であるとする画期的な考えも示された。

3.2 林野火災注意報の発令基準について

林野火災注意報を発令するのは、以下の①または②のいずれかの条件に該当する場合とし、またその発令期間は1～5月の期間としている。

- ① 前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ前30日間の合計降水量が30mm以下
- ② 前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ乾燥注意報が発表

3.3 林野火災警報の発令基準について

林野火災警報を発令基準は、上記の林野火災注意報の発令基準である①もしくは②に加え、③強風注意報が発表された場合に発令するとしている。

すなわち、降水が少ない状態となり林床可燃物が乾燥すると林野火災が発生しやすい状況になり、さらに、それが長く続いて林床可燃物の乾燥がより強またりすると発生した林野火災がより延焼しやすい状況になる場合は、林野火災注意報を発令し注意喚起を行うが、さらに強風の場合には、発生した林野火災が大規模化しやすい状況になると考えられるため、林野火災警報を発令して火の使用制限を行うこととするものである。

【参考文献】

- 1) 大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会：大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書（令和7年8月），chrome-extension://efaidnbmnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-167/06/houkokusyo.pdf（2025年10月10日アクセス）
- 2) 総務省消防庁：大船渡市林野火災の概要，chrome-extension://efaidnbmnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-167/01/shiryou2.pdf（2025年10月10日アクセス）
- 3) 総務省消防庁：令和7年2月26日に発生した大船渡市における林野火災に係る消防庁長官の火災原因調査報告書，chrome-extension://efaidnbmnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-167/05/sankou3.pdf（2025年5月15日アクセス）

大船渡市林野火災を踏まえた 今後の消防防災対策の概要

総務省消防庁総務課長 大塚 大輔



1 はじめに

消防庁では、本年2月26日に岩手県大船渡市において発生した林野火災を踏まえ、本年4月から林野庁と共同で「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」(以下「検討会」)を開催しました。

検討会は、学識経験者のほか、消防関係者、森林関係者の合計22人から構成され、座長はNPO法人日本防火技術者協会理事長の関澤愛氏に務めていただきました。

8月22日に開催された最終回の第6回会合まで活発な議論が行われ、同26日には座長の関澤愛氏から大沢消防庁長官及び谷村林野庁次長に対し、取りまとめられた報告書の手交が行われました。本稿では、報告書における提言内容を踏まえた今後の消防防災対策の概要について紹介します。

2 報告書の主な内容

1 林野火災における予防・警報のあり方

(1) 予防・警報のあり方

- ア たき火の届出制度及び火入れの許可制度
 - ・火災予防条例(例)において、たき火が届出の対象であることを明確に位置付けることが必要。
 - ・国や各市町村において森林法第21条に基づく許可制度の周知を行うこと、火入れを許可する部局と消防本部との情報連携を強化することが重要。
- イ 林野火災注意報・林野火災警報の創設・的確な発令

・火災の予防上危険な気象状況になった際に、林野火災予防に係る注意喚起等を行い、林野周辺において住民等に火の使用制限の努力義務を課す仕組みである林野火災注意報を創設し、火災予防条例(例)上に位置付けるとともに、具体的な発令指標を設定することでの確な発令を促すことが必要。

[林野火災注意報の発令指標の設定(案)]

以下の①又は②のいずれかの条件に該当する場合

- ①前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下
- ②前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表

・消防法に基づく火災警報のうち、林野火災予防を目的としたものについて、林野火災警報との通称を用いることとし、火災予防条例(例)において、林野火災警報発令時の火の使用制限の対象区域を林野火災の発生の危険性に応じて指定することを可能とすることで、林野火災予防に着目した的確な発令を促すことが必要。

[林野火災警報の発令指標の設定(案)]

林野火災注意報の発令指標に加え、強風注意報が発表されている場合

- ウ 顕著な少雨が確認された際の注意喚起
- ・広範囲にわたる顕著な少雨が確認された場合には、気象庁及び消防庁が臨時の記者会見等を通じて注意喚起を行うことなどが効果的。

(2) 林野火災に係る広報・啓発の強化

- ・全国山火事予防運動の機会等を通じて、林野

火災の特徴に留意した戦略的かつ幅広い広報・啓発活動を一層強化することが必要。

- ・消防機関だけでなく、幅広い部局が参画した広報・啓発を実施することが重要。

(3) 林野火災に強い地域づくり

- ・延焼しにくい多様な林相への誘導、消火活動に必要な林道や防火水槽の整備、林野に近接する居住地域における防火対策の推進が重要。

2 大規模林野火災に対応できる消防防災体制のあり方

(1) 緊急消防援助隊を含めた常備消防の体制強化

ア 的確な情報把握

- ・ヘリやドローンなどの情報把握に資する資機材を整備するとともに、緊急消防援助隊に新設された情報統括支援隊の活用等により迅速で継続的な情報把握体制を構築していくことが必要。

イ 早期の応援要請

- ・散水量の大きい自衛隊の大型ヘリが活動するため、地方公共団体は、自衛隊への災害派遣要請に先立ち、当該ヘリの活動基盤を選定しておくことが必要。
- ・各消防本部は、時機を逸することなく応援要請を行えるよう、林野火災に係る応援要請基準を受援計画で明確化し、受援計画に基づいた訓練を定期的に行うことが必要。

ウ 陸上部隊の消防活動

- ・水利確保のため、自然水利を利用できる海水利用型消防水利システムや、大型水槽付き放水車等の水利確保に有効な車両の整備が必要。
- ・山林内でも走破性が高く、背負い式消火水のうなどの資機材を搭載した林野火災対応ユニット車の整備が必要。
- ・延焼危険の高い建物等及びその付近への予防散水等の事項を勘案し、飛び火警戒要領を見直すことが重要。

エ 航空部隊による消火活動

- ・安全に十分留意した上で活動空域に見合う十分な機数の航空機を確保し、消火効率を高める運用が重要。
- ・大型で散水量の大きい自衛隊ヘリと消防防災ヘリとの間で活動区域と役割分担を適切に行うことが重要。
- ・直接消火に加えて間接消火を組み合わせることや、散水量を高めるための有効な機体、消火薬剤の活用などの様々な方策について検討していくことが必要。
- ・衛星通信機器も活用して、全ての場所で情報伝達が可能な体制を確立するとともに、陸上・航空部隊間で活動場所等を効果的に共有するため、グリッド図の活用を促していくことが必要。

(2) 消防団の体制強化

ア 消防隊等と連携できる情報伝達体制の構築

- ・電波が届かない不感地帯をあらかじめ把握するとともに、衛星通信機器も活用した情報伝達手段の充実を図ることが必要。

イ 大規模火災に的確に対処できる体制の強化と資機材の整備

- ・背負い式消火水のうなど消防団の装備の充実を図ることが必要。
- ・広範囲にわたった延焼状況等を確認できるドローンの活用を更に促進するとともに、消防団員のドローンの操縦技能の向上を図ることが必要。

ウ 自主防災組織等と連携した取組

- ・自主防災組織等と連携し、地域住民と顔の見える関係の構築や防火・防災に関する知識等を共有できるコミュニケーション機会の創出、実践的な避難訓練を推進することが必要。

(3) 林野火災における住民避難

- ・市町村において、避難情報の発表に関する基準や考え方を事前に整理・検討しておくこと、林野火災に適した避難先をあらかじめ定

めた上、具体的な避難先を検討することが重要。

- ・市町村は避難情報等の周知に当たり、防災行政無線、防災アプリ等を用いた災害情報伝達手段の多重化・多様化を推進することが重要。
- ・強風下においては、防災行政無線の屋外スピーカーが聞き取りにくい場合があることから、戸別受信機も活用することが有効。
- ・自主防災組織等、住民参加による大規模林野火災に対応した避難訓練をはじめとした各種の避難訓練等を実施することが重要。

3 大規模林野火災に備えた多様な技術の活用・開発

(1) 新技術・新装備の研究開発の推進

- ・ドローンによる空中消火など、諸外国における新技術・新装備の活用事例や消防以外の分野で使用されている重機等の技術の活用事例を踏まえ、研究を推進することが必要。
- ・林野火災が発生した場合の住家等への延焼拡大リスクを評価できるシミュレーション技術の研究開発や、飛び火による火災発生を警戒・防御するための効果的な散水方法等に関する研究などを推進することが必要。

(2) 消火薬剤の効果的な活用の検討

- ・残火処理など散水場所が限定される場合における消火薬剤の活用方法に関する要領を、令和8年の林野火災に向けて明確化することが必要。
- ・一般的な活用については、令和9年の林野火災に向けて、個別の消火薬剤の効果や健康・環境影響に関する評価方法等とともに検討し、令和8年中を目途に示すことが必要。

4 災害復旧及び二次災害の防止活動

- ・激甚災害地にあっては、土砂流出を防止するための治山対策として、危険個所の調査・点検、および治山施設の整備を適切に行うことが必要。

3 消防庁の対応

8月26日の報告書取りまとめを受け、消防庁から各都道府県知事に対し「大船渡市林野火災の教訓を踏まえた今後の消防防災対策の推進について」(令和7年8月29日付消防庁次長通知)とともに、「火災予防条例(例)の一部改正について(通知)」(令和7年8月29日付消防庁次長通知)等の関連通知を発出しました。

特に、火災予防条例(例)の一部改正については、林野火災注意報や林野火災警報の仕組みを整備するものであり、令和8年の林野火災シーズンに向けて、各市町村の火災予防条例を速やかに改正していただくことになるので、消防庁としては、適宜のフォローアップと、必要に応じた助言等の支援を行ってまいりたいと考えております。

また、8月29日に行った令和8年度予算概算要求においても、報告書で整備すべきであるとされた林野火災に対応するための車両、資機材等を要求事項として盛り込みました。今後、本年度の補正予算による対応も含め、全国消防機関における配備を順次進めてまいりたいと考えております。

そして、対策の導入・実践に当たっては、報告書における提言内容を実効性のある形で現場に展開していくこと、また、継続的に検証を行いながら必要に応じて改善を図っていくことが重要であると考えております。消防庁としては、全国の消防関係者の声に丁寧に耳を傾けながら、林野火災対策の充実強化に取り組んでまいります。

なお、検討会報告書は、総務省消防庁ホームページに掲載されています。

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-167/06/houkokusyo.pdf

大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書 概要

- 令和7年2月26日、岩手県大船渡市において発生した林野火災について、消防法(第35条3の2)に基づく消防庁長官調査を実施

火災概要：延焼面積：約3,370ha(昭和39年以降最大)、焼損棟数：住家90棟、住家以外136棟
2月26日発見、3月9日撲滅、4月7日警報
出火原因：新ストーブの燃え火の粉を起因として出火した可能性が相対的に高いことは認められるが、具体的な発火原因等の特徴には至らなかった。
延焼要因：林野内の可燃物が乾燥していたこと(2月の月雨水量が観測史上最少)と火災初期の強風(最大瞬間風速18.1m/s)により、樹冠火を伴う激しい燃焼と延焼火の発生。
その後、リスモアの延焼や地帯ごとの局地的な風の影響を受け、多方面へ延焼。)
- 本火災を踏まえた対策を検討するため、消防庁及び林野庁を事務局とした検討会を開催



今後の消防防災対策

第1 林野火災における予防・警報のあり方

1. 予防・警報のあり方

- 林野火災注意報・林野火災警報の創設・的確な発令

	林野火災注意報	林野火災警報 (既存の消防法に基づく火災警報の制度を活用)
発令指標 (例)	前3日間の合計降水量が1mm以下 + 前30日間の合計降水量が30mm以下、または、乾燥注意報が発表 ※ 当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合には、この限りない。	左記の発令指標に加え、強風注意報が発表されている場合
内容	屋外での火の使用等について注意喚起(罰則なし)	屋外での火の使用等の制限(罰則あり)

- 各市町村において、地域の特性等に応じて発令指標に調整を加えることや、対象地域を限定することを可能とする。
- 令和7年8月29日付け消防令第383号・消防令第159号により、火災予防条例(例)を改正。
- 少雨の状況の全国的な広がりがある場合、気象庁と消防庁との合同による臨時の記者会見等を通じた注意喚起・解説を実施
- 火災予防条例(例)に、たき火を届出の対象とするよう明確化(対象となるたき火(時期や区域)については、市町村が設定可能)
- 2. 林野火災に係る広報・啓発の強化
- 政府広報やSNS等の活用により、たき火等の行為者やレジャーによる入山者等も含め広く国民に対して注意喚起
- 3. 林野火災に強い地域づくり
- 延焼しにくい多様な林相への誘導、消火活動に必要な林道等の整備、林野に近接する居住地域における防火対策の推進等

大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書 概要

今後の消防防災対策

第2 大規模林野火災に対応できる消防体制のあり方

1. 緊急消防援助隊を含めた常備消防の体制強化

- 的確な情報把握のため、夜間の監視に対応できるドローン等を整備
- 消火水利の確保のため、自然水利を利用してできるスーパーポンバーや、大型水槽付き放水車等を整備、消防防災ヘリの増強
- 山中の部隊投入のため、悪路走破性の高い林野火災対応ユニット車を整備



- 予防散水の実施等を勘案した飛び火警戒要領の見直し

2. 消防団の体制強化

- 消防団からの情報が迅速な避難指示の発令につながる等、初動から鎮火まで長期にわたり極めて重要な役割
- 衛星通信機器も活用した情報伝達体制の構築
- 残火処理に有効な背負い式消火水のう等の整備

3. 林野火災における住民避難

- 防災行政無線戸別受信機の活用やSNS等、災害情報伝達手段の多様化
- 自主防災組織等、住民参加による避難訓練の実施

第3 大規模林野火災に備えた多様な技術の活用・開発

1. 新技術・新装備の研究開発の推進

- ドローンによる空中消火や遠隔操作消火ロボットによる延焼阻止活動等の技術・装備の研究開発
- 林野、市街地にまたがる火災に対応できる延焼シミュレーション技術の研究開発



2. 消火薬剤の効果的な活用の検討

- R8年の林野火災に向けて、散水場所が限定等される場合(消火処理等)の活用要領を明確化



3. 空中消火を含む一般的な活用について

- R9年の林野火災に向けて、個別の消火薬剤の有効性や、健康・環境への影響に関する評価方法等とともに、R8年中を目指して具現化



第4 災害復旧及び二次災害の防止活動

- 被災森林の迅速な復旧や土砂流出防止のための治山対策の適切な実施

図 大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書 概要

「ぼうさいこくたい2025 in 新潟」の開催報告 語り合い支え合い～新潟からオールジャパンで進める防災・減災～

内閣府（防災担当）普及・防災教育・NPOボランティア連携担当

1. はじめに

第10回防災推進国民大会、通称「ぼうさいこくたい2025」を9月6日（土）、7日（日）に新潟県新潟市で開催しました。「ぼうさいこくたい」は、内閣府、防災推進国民会議及び防災推進協議会が主催し、開催地自治体のご協力をいただきながら、産官学、NPO・市民団体や国民が日頃から行っている防災活動を全国的な規模で発表し、交流する日本最大級の防災イベントです。

ぼうさいこくたいは、2015年の「第3回国連防災世界会議」で採択された国連の「仙台防災枠組み2015-2030」の中で、自助・共助の重要性が国際的な共通認識とされたことを受け、国民のさらなる防災意識向上を図るべく、各階層の有識者から成る「防災推進国民会議」が設立され、2016年に、この防災推進国民会議、防災推進協議会及び内閣府の三者が主催者となって、第1回を開催したのが始まりです。

今回は、2004年の新潟県中越地震から21年、2007年の新潟県中越沖地震から18年を迎えた、新潟県、新潟市ほか地元関係機関の協力の下、「語り合い支え合い～新潟からオールジャパンで進める防災・減災～」をテーマとして新潟県で開催しました。

本番に向けて機運を高めることを目的として、今回新たな取組としてイベントを開催することとし、本年7月13日（日）にミライエ長岡で「中越地震・能登半島地震等と災害への備え」をテーマとして開催しました。

9月6～7日の大会当日は、朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターを会場として開催し、

出展数は471（うちオンライン21）、現地来場者数は約1万9,000人といずれも過去最多となりました。セッション等はオンラインでも配信され、その総視聴数は約1万2,000回となりました。さらに、9月7日（日）には愛子内親王殿下がお成りになり、能登半島地震での災害福祉支援の状況や課題を振り返り今後のあり方などについて討議するセッションをご聴講されました。

2. オープニングセッション・ハイレベルセッション

オープニングでは、主催者を代表して坂井防災担当大臣及び清家日本赤十字社社長（防災推進国民会議議長、防災推進協議会会长）が挨拶とともに、開催地代表として花角新潟県知事及び中原新潟市長からも挨拶が行われました。そして、歌手の小林幸子氏、防災音楽ユニットBLOOM WORKSと新潟明訓高校による出し物が会場を盛り上げるとともに、全国に向けて防災のエールを送りました。ハイレベルセッションにおいては、「中越地震等と復興・災害への備え」をテーマに、矢守克也京都大学防災研究所教授のコーディネーターの下、宮崎悦男小千谷市長・小林幸子氏など、新潟にゆかりのある方々が、中越地震等の様々な災害での経験や教訓を踏まえつつ、有識者の知恵や見解を織り交ぜて議論を行い、全国へ発信することによって、国民一人ひとりが改めて災害への備えの大切さを見つめ直すきっかけとなりました。

3. セッション、ワークショップ、屋外展示等

今大会では、延べ470を超える団体に出展い



ハイレベルセッションでは「中越地震等と復興・災害への備え」をテーマに討論



計306もの現地のブース・パネル展示



高校生のパネル展示を視察した
坂井内閣府特命担当大臣（防災）



愛子内親王殿下がセッションをご聴講

ただき、さまざまな取組や知見の共有・発信を行いました。具体的には、講演型のセッションや、来場者が楽しく学べる体験型ワークショップ、ブースやポスターで各団体の取組を発表するプレゼンテーション及びポスターセッション、車両展示などの屋外展示が行われました。セッションでは「災害中間支援組織の果たす役割」をテーマとした災害ボランティアに関する事例報告やパネルディスカッション、令和8年度に設置が予定される「防災庁」の果たすべき役割に関する講演等が行われました。また、出展団体には高校生から3団体、大学生から45団体と、多くの若い方々にもご参加いただきました。防災に関する様々な観点から知見が共有・発信されるなど、オールジャパンで防災意識の向上に取り組む契機となる大会となりました。

4. 次回開催のお知らせ

次回の「ぼうさいこくたい」は、鳥取県倉吉市で2026年10月17日（土）、18日（日）に開催する予定です。鳥取県は2016年（平成28年）10月21日に発生した鳥取県中部地震の震源地で、鳥取県中部地震を契機に、毎年、地域が主体となって、震災のマイナスをプラスに転じ、地域の未来を築いていくことを目的に「福高祭（ふっこうさい）」を実施する等、復旧・復興や防災の普及啓発に関係する様々な活動を実施しています。

内閣府では、「ぼうさいこくたい」の開催を通じて、地元自治体の協力も得ながら、災害の教訓・記憶の伝承・継承の促進や、国民一人ひとりの防災意識の向上につながる普及啓発の推進、防災関係者の交流の機会の充実等に取り組んでまいります。

令和7年度 「全国少年消防クラブ交流大会」の開催

総務省消防庁地域防災室

1 はじめに

全国少年消防クラブ交流大会を9月13日、14日の2日間、広島県広島市で開催しました。同大会は、将来の地域防災の担い手育成を図るため、消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて他の地域のクラブ員との親交を深めるとともに、災害の教訓や備え等について学ぶことを目的に、平成24年度から実施しています。

【少年消防クラブとは】少年少女が防火及び防災について学習するための組織であり、日頃、防火パトロールや防火・防災に関する研究発表会などに取り組んでいます。全国に4,029のクラブがあり、約39万人のクラブ員が活動をしています（令和6年5月1日）。



趣向を凝らしたクラブ紹介の模様

2 交流会【1日目】

交流会では、消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室旗野室長による開会の挨拶に続いて、広島県湯崎知事、広島市松井市長からも激励の挨拶をいただきました。

オリエンテーションに続いて行ったクラブ紹介では、全50クラブがさまざまな手法でクラブや地域の特色を伝える演出をするなど趣向を凝らして魅力をアピールしました。

クラブ紹介後には、23都道府県から集まった仲間と夕食をともにしながら、交流



－共催者挨拶－
広島県 湯崎 英彦 知事



－共催者挨拶－
広島市 松井 一寛 市長



クラブ交流会の風景

を深めることができました。

また、広島県及び広島市のPR動画視聴や安芸太田町の松原神楽団による伝統芸能の神楽を鑑賞しました。クラブ員も神楽の勇敢な舞と華やかな衣装に圧倒され、とても有意義な時間となりました。

3 合同訓練【2日目】

合同訓練では、始めに埼玉県のクラブ員が、「広島で出会った全国の仲間との絆が、輝く未来に繋がるよう、正々堂々、競技に挑戦することを誓います」と宣誓しました。

競技は、消防ホースの筒先をバトンとし、水消火器の放水やホースの延長などの

課題をクリアしていく「クラブ対抗リレー」と、ホースの結合やロープの結索などをしつつ、ホースを延ばしながら進む「クラブ対抗障害物競走」の2種目で、競技タイムを競いました。

参加クラブの中には、地元の消防署や消防団の方から指導を受けて練習に励んできたクラブもあり、練習の成果が発揮できるよう一生懸命取り組んでいました。



障害壁を突破する様子



消火器により初期消火を行う様子



平均台を渡りホース延長する様子



結索台に5種類の結索を作成する様子

【合同訓練の結果】

第1位	府中町少年少女消防クラブ（広島県）
第2位	浦安市少年消防団（千葉県）
第3位	八王子消防少年団（東京都）
第4位	吉川松伏少年消防クラブ（埼玉県）
第5位	三郷市少年消防クラブ（埼玉県）



吉川松伏少年消防クラブ



府中町少年少女消防クラブ



三郷市少年消防クラブ



浦安市少年消防団



八王子市消防少年団

4 おわりに

閉会式では、広島県内4団体のクラブの代表から「この合同訓練を通じて得た経験とチームワークを大切にして、地域防災の担い手となれるよう、これからも頑張っていきます」と力強い決意表明がありました。

交流大会に参加したクラブ員の皆さんには、交流大会での体験を活かし、今後の活動に更に励んでいただき、家庭や学校又は地域で、学んだことを共有し、防火・防災の輪を広げていくリーダーとしてご活躍されることを期待しています。

最後に、ご協力いただきました関係者の皆さん、本当にありがとうございました。

令和7年度全国少年消防クラブ交流大会参加クラブ

No.	都道府県	市町村区	クラブ名
1	北海道	札幌市	厚別中央しなの少年消防クラブ
2		札幌市	手稲鉄北少年消防クラブ
3		小樽市	桂岡少年(少女)消防クラブ
4	青森県	階上町	小舟渡少年消防クラブ
5	宮城県	南三陸町	歌津中学校少年防災クラブ
6	埼玉県	三郷市	三郷市少年消防クラブ
7		吉川市	吉川松伏少年消防クラブ
8	千葉県	浦安市	浦安市少年消防団
9	東京都	文京区	本郷消防少年団
10		大田区	大森消防少年団
11		中野区	野方消防少年団
12		荒川区	荒川消防少年団
13		江戸川区	小岩消防少年団
14		葛飾区	本田消防少年団
15		八王子市	八王子消防少年団
16		清瀬市	清瀬消防少年団
17	神奈川県	大和市	大和市少年消防団
18	石川県	金沢市	伏見台子ども消防クラブ
19	愛知県	豊田市	豊田市立寿恵野小学校少年消防クラブ
20			尾張旭市少年少女消防団
21	京都府	城陽市	城陽少年消防クラブ
22	大阪府	河南町	河南町ファイアジュニア
23	兵庫県	神戸市	本庄中学校ジュニア防災チーム
24		神戸市	歌敷山中学校防災ジュニアチーム
25		神戸市	渚中学校ジュニア防災リーダー
26		太子町	たつの・太子少年消防クラブ
27	鳥取県	米子市	米子市消防団少年消防クラブ

No.	都道府県	市町村区	クラブ名
28	広島県	岡山市	城東台少年消防クラブ
29		広島市	吉島地区少年消防クラブ
30		広島市	元宇品学区少年消防クラブ
31		広島市	青崎地区少年消防クラブ
32		広島市	安佐南区南部少年消防クラブ
33		三原市	たかかげ少年消防団
34		三原市	三原市BraveFireClub
35		三原市	三原市立沼田東小学校少年消防クラブ
36		福山市	あけぼの少年少女消防クラブ
37		江田島市	能美少年消防クラブ
38	山口県	府中町	府中町少年少女消防クラブ
39		宇部市	厚南地区少年消防クラブ
40		徳島市	渭北スポーツ少年団消防クラブ
41	高知県	美馬市	美馬市少年少女消防クラブ
42		南国市	南国市少年消防クラブ
43		香南市	吉川こども防災クラブ ArkCrew
44	福岡県	中土佐町	中土佐ジュニア消防団
45		北九州市	高見少年消防クラブ
46		北九州市	くすばし少年消防クラブ
47	熊本県	八代市	ひかり児童館少年消防クラブ
48		大分県	日出町少年消防クラブ
49	宮崎県	宮崎市	宮崎南小学校・赤江中学校 合同消防クラブ
50	鹿児島県	出水市	出水中央高等学校地域リーダー同好会

「地域総合防災力の発揮」大会を開催

公益財団法人 日本消防協会

近年、災害の様相変化、地域社会の変容等に対処しながら、国民の、そして、地域の安全を守るために、地域防災力充実強化法に基づく、地域の皆さん総参加総活躍による地域防災力の充実強化が益々重要となっているが、課題も多い。

そこで、できる限り幅広い皆さんのご参加のもと、国民の皆さん的安全をより確実にしようとするため、令和7年9月11日（木）午後2時から日本消防会館のニッショーホールにおいて「地域総合防災力の発揮」大会を開催しました。

主催者である日本消防協会会長の秋本敏文から、地域防災力の充実強化ということについて、30年前、阪神淡路大震災の体験から、緊急消防援助隊という全国的な応援体制を創設した時に、同時に地域の皆さんのご協力による地域防災体制も重要だという議論を始めた、東日本大震災後にこのことを国の方針としても明確化する新しい法律を制定して頂き、本格的な動きが始まられるようになり、今まで、国をはじめとして様々な取組みを進めています。昨年も地域防災力充実強化を目指す大会を開催したのですが、地域の皆さんに幅広くご参加頂いて、皆様、総参加総活躍の地域防災体制が益々大事だと思うようになりましたことから、この度の大会は「地域総合防災力の発揮」を目指す大会とさせて頂いた旨の挨拶がありました。

ご来賓の総務大臣政務官の古川直季様から、近年、全国で災害が激甚化・頻発化し、本年においても岩手県大船渡市をはじめとした大規模な林野火災による被害や大雨による北陸や九州地方を中心とした被害があり、総務省としては消防団や自主防災組織等の活性化や地域の防災リーダー育成など、今後も「共助」を担う人材



が確実に確保され、能力を高め、地域の防災力が高まるよう、最善の努力を尽くしてまいりますとのご挨拶を頂きました。

地域防災をめぐる活動事例発表

島根県の半島防災の取組みについて

島根県知事 丸山 達也氏

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では多くの孤立地域が発生したことを踏まえ、島根県では大型・中型ヘリコプターが離発着できる場所を調査し、71か所の離発着可能となる場所を確保しました。昨年7月の豪雨災害では実際に孤立地域が発生した際、これらのヘリポートを使って人工透析の患者を円滑に救助輸送しています。また、令和6年度には高性能ドローンを2機購入し、チームを編成、県職員には国家資格を取得させています。新たに悪路走行可能とする小型自動車を購入し、孤立地域の被害状況の映像をリアルタイムで配信する体制を整えています。また、島根県では一つ目として災害発生時における炊き出しや避難所開設・運営などについて、県職員自身がやれる能力を持っておくという自立執行力の向上に取り組んでいます。二つ目として大きな災害が発生した場合、自衛隊や海上保安本部にお世話になるため、受け入れ側である島根県側の受援力の向上に取り組んでいることや避難所用のトイレカー、キッチンカー、民間の宿泊施設の利用、更には他県からの円滑な応援職員受け入れのために民間事業者と協定を結んでいます。三つ目として島根半島部を孤立させないこと、仮に孤立が発生したとしても救助を可能にするため、道路改良や法面・落石対策、漁港修繕、実動組織受け入れのためのヘリポート整備等、10年間で約103億円の「島根半島震災対策事業」を実施していくこととしており、災害がいざ起き



た時の準備ができる限りやっていこうという考え方で島根半島における総合防災力の向上を図っていきたいとの話がありました。

「防災力」

～人と地域が共に支え合うまちづくり～

岩手県一関市藤沢町婦人消防協力隊 隊長

千葉 とき子氏

藤沢町婦人消防協力隊は昭和46年に防火防災意識の強化と連携を図るため組織され、昭和49年に編成を行い、現在は206名の隊員で構成されています。活動実績として、一つ目は「町」と「住民自治会」とのつながりですが、

藤沢町婦人消防協力隊は全戸2,349世帯が協力会員で消防団の後方支援、消防団と一緒に防火点検や訓練など自主防災組織のリーダーとして地域の防災活動を行っており、43自治会の自主防災組織とともに連携して活動を行っています。全戸から年200円の防火協力費を頂き、全戸に火の用心バケツや持ち出し袋、手作り防災マップを配布しています。二つ目は婦人消防協力隊は各種他団体とのつながりの中で活動しており、東日本大震災では大きな力となり、支援の輪とコミュニケーションが発揮され、他の団体と一緒に福祉活動なども取り組んでおり、バザーの売上金は福祉施設に寄付しています。また、消防団と自治会と協力しながら、地域の危険個所を抽出して、町内全43行政区の防災マップを作成し、全戸配布し、毎年、安全・安心のため積極的に活動しています。三つ目は「消防団」とのつながりの中で活動を行っています。また、災害時対応研修では、ビール缶を使用した炊飯やお菓子を使用したポテトサラダ作り、段ボールを使用した簡易トイレ製作など、藤沢町は町民一体となって老いも若きも一緒にになって共同のまちづくりを進めていますとの話がありました。

聴覚障害者理解が深化した地域づくりへの取り組み～情報保護の重要性が意識された地域へ～

愛知県豊橋市 豊橋手話ネットワーク 副代表

平松 靖一郎氏

手話言語条例や情報コミュニケーション条例が全国的にスタートしていく中で、聴覚障害者等が市民レベルで共に活動しているというモデルを体現するため、ろうあ連盟や手話通訳士協

会など様々な関係団体と共に手話ネットワークを結成。東日本大震災の時、聞こえないことによって逃げ遅れたろう者も出たということが伝えられ、聞こえていれば助かった命。ろう者にとっては手話が見えることがとても大事です。また、ろう者にとって避難所での孤立問題もあり、手話を使う人がいたり、絵や文字などの情報伝達による支援など、具現化する活動を行っています。実際に災害で困った聴覚障害者のストーリーを紙芝居にして、学童に読み聞かせ活動や絵カードの紙芝居を作成しています。避難所でのお知らせ絵カード等を市内全ての避難所や福祉避難所、関係団体に寄贈しており、全国各地の自治体等にも無償提供しています。また、支援ツールの多言語化に取り組んでおり、現在、8か国語に対応できる絵カードに発展させて活用の輪が広がっています。災害発生時に目視で要支援者と支援者が確認できる「防災バンダナ」を作成し日常の訓練から使い続けています。また、薬剤師会とは薬に関する絵カードを全国で50箇所以上に提供していますし、歯科に関する絵カードも広めており、情報さえあればみんなと一緒にできるということを合言葉に活動を続けていますとの話がありました。

シンポジウムの開催 テーマ 地域総合防災力の発揮

後半は、更にこのテーマについて深掘りをしていくためにシンポジウムを開催しました。パネリストは消防庁国民保護・防災部防災課長の天利和紀様、岡山県倉敷市長の伊東香織様、東京大学先端科学技術研究センター教授の廣井悠様、岩手県一関市藤沢町婦人消防協力隊隊長の



千葉とき子様、愛知県豊橋市豊橋手話ネットワーク副代表の平松靖一郎様のご登壇を頂き、進行役は日本消防協会会長により開催しました。

最初に倉敷市の伊東市長から、平成30年7月の西日本豪雨により発生した、大規模な浸水被害の状況と、そこから復旧を遂げていくまでの過程について説明されました。7月6日～7日にかけて降った豪雨は、国管理河川の小田川の堤防2箇所、県管理河川の末政川、高馬川、真谷川の堤防6箇所が決壊し、これら堤防の決壊により真備地区の1,200haが浸水し、深さは約5mに及び、直接の水害でお亡くなりになられた方が52人、災害関連死の方が23人という大災害でした。多くの方は屋根の上に上がり、屋根の上から2,350名以上の方々が自衛隊、警察、消防の皆さんとの救助により助かりました。真備町の人口は約22,000人で9,000世帯。そのうちの6,000世帯が洪水による全壊若しくは大規模半壊になりました。各避難所に避難されている人数と地域に住んでいる人達との人数が合わないために、消防団を中心として全世帯を捜索するローラー作戦を実施。その際、消防団員の方が地域を一番知っており、道先案内員として頑張ってくれました。水防法第28条第1項の水防のため緊急の必要がある場合には工作物その他の障害物を処分することができる規定を根拠として、水害による人命確認を行うため、76軒の家の鍵を開けさせて頂きました。その後、お亡くなりになられた方の場所を検証してみますと、何とか2階まで上がって頂ければ、命は助かったという人もたくさんいたという結果になっていたことから、要支援者の避難行動計画には、とにかく何とか2階まで上って頂けませんかというお願いをしていくような個別避難計画を作っています。また、被災直後の避難所において段ボールベッドを入れたり、間仕切りをしてプライバシーにも配慮し、最初から保健師を派遣しました。また、熱中症対策や衛生対策、片付けのためには、一番最初に水を出すことが大切です。管をつなぎ、用途を分けることで復興が速く進み全域での停電復旧は1週間ぐらいで復旧された旨の話がありました。

次に、東京大学の廣井教授から、これまでの4人の発表者の内容について、丸山知事の能登半島地震の被災をきっかけに対策を講じていることについて、島根県では、自立・執行力、受援力、そしてハードの強靭化の3つをされていますが、ハードの強靭化という点はやはり一番

根本的にやるべきことであり感銘を受けたとの話がありました。災害の時に本当に問題になることをキチンと強調化していくような戦略がとても重要であり、消防も広域化していますので、やはり災害対応もこれからは県の役割が非常に大きくなる時代を迎えるのではないかとの話がありました。



次に、婦人消防協力隊の千葉隊長の発表について、藤沢町の婦人消防協力隊の素晴らしいところは他団体との連携であり、全国の消防関係者には、そのような藤沢町の婦人消防協力隊の取組みを是非真似して頂きたいとの話がありました。

次に、豊橋手話ネットワークの平松副代表の発表について、聴覚障害者の方々の災害対応において、人的被害をできる限り減らそうということはとても重要であり、やはり寄り添う人がいないとダメだと思っており、そういう意味では、大学という特性を活かして活動されていることは素晴らしいと思います。そして、コミュニティを増やすという点もとても重要で、防災を使って、防災をきっかけにしてコミュニティとか地域の良いところを再構築する取組みは、大変に素晴らしい取組みであるとの話がありました。

次に、倉敷市の伊東市長の発表について、避難する時に色々な情報を入手して、良く調べて、地域の異変を良く知って避難することは重要なと思います。地域を知ること、みんなで主体的にキチンと考えることが重要であるとの話がありました。



次に、消防庁防災課の天利課長からは、能登半島地震等の教訓を踏まえ災害対策基本法の改正も行い、7月1日には防災基本計画の修正を行っていますが、地域における消防団、自主防災組織等、様々な多様な主体の連携による消防防災力の充実強化といったものも位置づけさせて頂いています。消防庁としては、地域の防災力を充実していくという取組

みを進めて、地域の多様な主体が連携した優良な取組みを全国に周知していくということで、災害時に地域総合防災力をしっかりと発揮できるように取り組んでまいりたいとの話がありました。

次に、倉敷市の伊東市長から西日本豪雨をきっかけとして国が国土強靭化という取組みを始めて河川の浚渫や樹木などの除去を強力に推進してくれたことに対して感謝の言葉が述べられました。災害後、約2年分の災害廃棄物が発生。とにかく早く復旧するためには分別が大切で、最初から分別をしながら廃棄物の集積をしなければならないため、倉敷市では十何種類の分別看板を常に作って持っていました。今では他の自治体へ応援に伺う時は、それを持って応援に行っています。また、多くの方々が被災されて自宅に住めない中、最初に全国からトレーラーハウスを持ってきて頂いて、そこを避難所として採用。最終的に自力再建が難しい方のために災害公営住宅も約90戸造りましたが、いざという時には、そこに避難できるように造りました。また、子供達が通う学校については、クラス単位、学校単位ごとに空いている校舎を借りて、バス通学をして、学校が復興したら戻ってくる、この集団で学校を疎開するという形をとったことは、まちの復興にとってすごく大きな力になりました。被災された方々が避難先で孤立してはいけないので、避難所には見守り連絡員をお願いしたり、真備地域の状況や支援状況などの必要な情報を復興だよりによってお知らせしました。国が抜本的な河川事業をやって頂いたお陰で、今後、真備地域は絶対に安心だと思っており、この災害の教訓をきっかけとして防災力の強化を図っていますとの話がありました。

藤沢町の婦人消防協力隊の千葉隊長から、東日本大震災を経験して本当に様々な方々との出会いがあり、震災の支援をきっかけとして地域が一緒に寄り添うようになったこと。やはり一人ひとり自分の身は自分で守る。そして、自分よりも困っている人がいれば助けてあげるという、そのお互い様という心、そういう昔からの気持ちを忘れずにみんなで助け合うということが一番大切との話がありました。

豊橋手話ネットワークの平松副代表から、視聴覚障害者の方々の声というものは聞こえないということを、言葉の見える化をしていかないといけない。避難所もそうですが音声情報だけでは地域に聞こえない人がいます。情報を届け

る際に発信した情報が届いたことをきちっと確認できるためのツールについても私達は提案もしています。若者にもっと関心を持ってもらつて、実際に現場で活動してもらうことが大切ですし、コミュニティに障害を持った人がどんどん入ってきて、周りのみんなもそういうことが当たり前のようになっていけば、人にやさしい街になっていきます。この輪を広げていきたいとの話がありました。

東京大学の廣井教授から、助け合いで重要なのは人間関係と仲間集め、この2つだと思います。人口減少が進む我が国で助ける人はすごく減って、助けられる人がすごく増えてきますので、助ける人の仲間を沢山集めるような工夫をしないと、共助が成り立たなくなってくるのではないかと懸念しています。仲間集めのポイントは、防災を手段にして理想的な地域を創ろうよというふうに地域ごとに呼びかけをして、仲間を集めることをしないといけないとの話がありました。

倉敷市の伊東市長から、水害の経験から積極的に災害廃棄物の分別版とかの情報の提供をさせて頂いたり、職員が支援物資を被災地に運んだり、お手伝いをさせて頂いたりしていますが、自分達自身が助けられたり、また、助けることによって色々な知恵が広がり、輪が広がっていくことがすごく大事だとの話がありました。

最後に進行役の秋本会長から、地域の防災体制の充実ということは色々な災害の場面で、もっと何とかやっていかなければいけないというものが色々とあるものですから、本日の大会を開催させていただきました。これから先も更に色々な方々とのご協力を頂きながら、地域の総合防災力の発揮、充実、それにつながるようやっていきたいと思っております。これから先も皆様方、それぞれの立場で地域の防災力の充実を進め、そして、そのことが広く国民の皆さん方の安全向上につながるよう、ご尽力、ご配慮頂きますようお願いを申し上げて大会の幕を閉じました。





宮城県立支援学校女川高等学園 の『総合防災訓練』

～生徒の主体性を育み支える防災教育の推進～

宮城県立支援学校女川高等学園
寄宿舎指導員長 高橋 敦



1 女川高等学園について

本校は、東日本大震災において津波による甚大な被害を受けた宮城県牡鹿郡女川町に2016年（平成28年）に開校した、軽度知的障害のある生徒を対象とした高等部のみの特別支援学校です。3年間全寮制の寄宿舎が併設されており、防災教育にも力を入れています。卒業後に地域で働き、暮らしていく生徒にとって必要な「生きる力」を醸成し、自らの命を守り、他者や地域に貢献できる社会人としての育成を目指しています。

2 本校寄宿舎の「自治会活動」と「総合防災訓練」について

近年では、さまざまな災害に備えることの重要性が一層高まっていると感じます。また、生徒の大半が東日本大震災を経験・記憶として知らない世代へと移り変わる中、被災地で防災・減災について学ぶことは大変貴重な機会です。また、自治会活動では、組織の運営や協力・協調することの大切さを学ぶとともに、防災・減災を主軸とした取組を通して主体的な学びと防災意識の向上につながっています。その自治会活動の集大成として、開校2年目から毎年継続している行事が「総合防災訓練」です。例年、地域住民の参加も呼び掛けており、地域とのつながりや地域の中での貢献、互いに助け合うことの大切さを学ぶ大切な機会となっています。自治会は当時6

つの班があり、それぞれが企画・運営を担当しました。訓練当日は、生徒・教職員・地域住民と一緒に体験・学習し、その後に振り返りを行いました。

3 総合防災訓練における各班の取り組み

①環境整備班による「浸水歩行訓練」では、空のペットボトルが敷き詰められたスペースを、タブレット端末に表示された浸水のAR（拡張現実）を見ながら歩くことで、大雨や洪水等、浸水時の歩き難さや危険性をよりリアルに体験する訓練を行い、暗所にて、夜間の浸水避難を想定した訓練も実施しました。②安全点検班による「防災リュック作り」では、参加者を小グループに分け、「乳児がいる家庭」や「高齢者がいる家庭」など設定された条件に沿って必要な物を選び、防災リュックの中身を考える訓練を実施しました。③給食給水班による「炊き出し・配食訓練」では、人数分の非常食を準備したり、豚汁を作ったりして、効率よく全員に配食できるようにする訓練を実施し、昼食として110食分を準備・提供しました。④救護班による「応急処置訓練」では、避難時に想定される「熱中症」と「骨折」の応急処置について、生徒が示す模範を参考に、参加者が互いに処置を経験する訓練を実施しました。⑤総務班による「避難所運営訓練」では、避難者として様々な年齢層や家庭、体調不良者を受け入れる際の避難所での対応を、避難者



①浸水歩行訓練 (環境整備班)



②防災リュック作り (安全点検班)



③炊き出し・配食訓練 (給食給水班)



④応急処置訓練 (救護班)

側と運営側に分かれて学び合う訓練を行いました。⑥広報班による「各班への取材、取組発表」では、各班の班長に日頃の活動の様子についてや総合防災訓練に向けての準備についてのインタビュー取材を行い、動画を作成・上映しました。また、実際に訓練を行った感想を参加者に直接インタビューし、全員で共有しました。

4 取り組みの成果

生徒が自ら企画・運営する経験を通して、防災・減災に対して「自分事として捉える」という気持ちが育まれたと感じます。地域住民からも前向きな評価をいただき、

次年度への糧にもなりました。また、震災を知らない世代にとって、地域住民から直接震災当時の経験談を教えていただいたことは貴重な学びの機会となりました。災害時の大変さを疑似的にでも体験することで、日頃からの備えの大切さを知り、いざという時に何らかの形で地域の役に立てる人材へと成長してくれることを期待しています。



校章



女川高等学園 HP



1万人収容可能な大規模避難所となる スポーツ・文化複合施設「かみす防災アリーナ」の 防災啓発活動

茨城県 神栖防災アリーナPFI株式会社

1 はじめに

茨城県の東南端、利根川の河口に位置し、鹿島臨海工業地帯を有する神栖市に、2019年、スポーツ・文化複合施設「かみす防災アリーナ」が開業しました。同施設は、市民がスポーツや文化に親しむ憩いの場・交流の拠点であるとともに、災害時には地域防災拠点として、市民の避難所にも位置づけられており、その避難者数は一時避難時10,000人、中長期避難時2,000人が想定されています。本稿では、こうした大規模避難所となるかみす防災アリーナでの防災啓発活動について紹介します。

2 施設の建設背景

2011年3月11日の東日本大震災で神栖市は津波や液状化等の甚大な被害があり、2014年にオープンした神栖中央公園の敷地内に、避難施設とスポーツ・文化を育む施設を一体で整備する構想となりました。スポーツ、文化、防災というキーワードのもと、設計施工から運営までを担うPFI（民間資金等活用）事業としてプロジェクトが進行し、平常時と災害時のフェーズフリーを目指した施設として、音楽ホール、



かみす防災アリーナ外観写真

プール、体育館が一体となった公共施設「かみす防災アリーナ」が2019年6月に開業しました。

3 施設の特徴

施設のコンセプトは、『「もしも」のときも、『いつも』のところへ』です。平常時から地域コミュニティづくりと、住民の自発性を促す施設を目指し、そのことが災害時の助け合いにも繋がるとの思いから、スポーツ・文化・防災を融合し、①スポーツと文化をつなぎ新たな出会いと交流を生む活動の場、②公園一帯利用による憩いの場、③平常時の賑わいが助け合いにつながる防災の場となることを目標とし、平常時・災害時の双方で役立つ施設が企画されました。

施設の設備は、備蓄倉庫が隣接されたメインアリーナ、生活用水源となるプール、多めに設置されたトイレ等、災害時の利活用を想定した設計となっています。備蓄品として、2,000人×3日分の非常食のほか、水、パーテーション、毛布、粉ミルク、おむつなどが確保されています。また、電力源としてコンセントや非常用発電機（3日間対応可）を備えています。

利用者同士の交流が自然と生まれる開放的な空間の工夫として、約170m×10mという広がりのある吹き抜け空間の共用部をコミュニケー



コミュニケーションコリドーの写真

ションコリドーと名付け、公園側に大きく開放感のある空間を設けています。この場は各施設同士の共用領域にもなり、利用者が居心地のよい時間を過ごしコミュニケーションを誘発することが期待されています。

4 防災啓発活動

開業後の運営事業者である神栖防災アリーナPFI株式会社は、コロナ禍の影響を受けながらも6年間にわたり定期的に防災啓発活動を積み重ね、現在に至っています。具体的には、神栖市と連携した親子体験型の防災イベントの開催、防災グッズの配布、防災講演会の開催、防災目的の市外からの見学会、豪雨や暴風の体験も交えた防災訓練の実施等です。

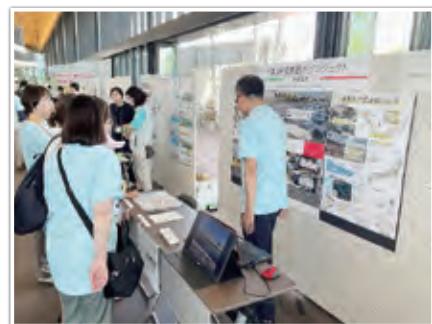
2024年6月には、1月に発生した能登半島地震の避難所生活支援の実体験に基づく教訓共有や、災害支援関連企業・団体との連携強化、防災と地域医療との関係づくりを目的とした「知って・つながる・防災展」を開催しました。防災展の中で実施した親子参加イベント「ぼうけんフェス」では、「防災と健康を楽しく学ぶ」を合言葉に、包帯を使った応急手当の体験や、実際の医療機器に触れる体験も盛り込み、楽しみながら防災意識が向上したとの意見を多数いただきました。さらに、「いつも」と「もしも」の両面を考慮した避難所の建築デザインを検討する大学の授業において、本施設が具体的な題材として取り上げられ、学生からの数多くの提案もいただいています。



親子で体験する避難スペース設営イベント
(2023年防災アリーナ避難訓練)



防災と健康を楽しく学ぶ「ぼうけんフェス」
(2024年「知って・つながる・防災展」)



防災展示ブース
(2024年「知って・つながる・防災展」)

5 おわりに

大規模な避難所を長期間にわたり運営するためには、市のイニシアチブのもと、施設管理者だけでなく、様々な専門技術・技能を有する企業や団体と、平時から「顔の見える」関係性をつくり、連携の輪を広げていくことが重要だと考えています。ハード対策とソフト対策がかみ合った「これからの中の避難所」のあり方を発信していくように、今後も地域の方々とも手を携えながら、実践を積み重ねていきます。



進化系防災訓練 「防災コミュニティラボ」の実装 —つながりを生み出し、防災力を育む挑戦—

東京都世田谷区 駒澤大学教授 内海 麻利



全国で行われる防災訓練は、近年、少子高齢化を背景に参加率の低下や形骸化が課題となっています。東京都世田谷区上馬地区で実施した調査では、地域のつながりの希薄化に加え、防災訓練が住民同士の交流や主体的な学びの場として十分に機能していない実態が明らかになりました。こうした状況を踏まえ、大学と地域が協働して新たな防災訓練の形を模索したのが「防災コミュニティラボ」です。

その背景には、自治体の先進的な取組があります。世田谷区は令和4年度、「世田谷地域『地域交流ラボ』」事業を創設し、地域と大学の連携を制度化しました。駒澤大学も立地校として地域貢献を担うべく、内海ゼミが「楽しく体と頭を動かしながら人と人の絆を深め、防災を学ぶ場」の創出に取り組みました。これが進化系防災訓練「防災コミュニティラボ」の出発点です。

1 大学生が創り出す 新しい防災のかたち

活動は地域の現状調査から始まりました。町会の方々の協力を得て515世帯、大学生から146人のアンケートを回収。結果は、若年層の参加不足と「顔見知りが少なく活動しづらい」という声が示すように、知識の欠如よりも人のつながりの希薄化が主たる課題であることを示しました。この分析を受け、大学生たちは世田谷区、消防署、町会、小学校、NPO、企業¹が協働し、試行錯誤を重ねながら訓練の仕組みを設計。この議論と実践を繰り返す過程こそが、地域と大学を結ぶ信頼の基盤となりました。

2 会場に生まれた笑顔と熱気

令和5年度から3年間にわたり実施している

「防災コミュニティラボ」は、従来の訓練にはない創意と工夫に満ちています。

- ・体を使って楽しく災害対応を学ぶ「防災競技」
 - ・非常食の機能を体験的に味わう「非常食試食会」
 - ・双六で遊び防災を身につける「防災スゴロク」
 - ・防災知識を共に確認できる「防災クイズ」
- 子どもから高齢者まで幅広い世代が参加し、互いに声をかけ合いながら学び合う光景が広がりました。訓練は、地域全体がつながる「交流の場」へと着実に進化しつつあります。

3 データが示す確かな成果

イベント後に実施したアンケート調査では、「人とのつながりを感じた」「楽しかった」「従来の防災訓練より満足」「次回も参加したい」といった項目が、令和5年度から7年度の3年間を通じていずれも90%を大きく上回りましたⁱⁱ。とくに令和7年度には、小学生約90名を対象とした調査で「この体験をきっかけに、家族で防災の話をしてみたいと思った」との回答が94.7%に達し、家庭内での防災意識の波及効果が確認されました。これらの結果は、単なるイベントの成功を示すものではありません。調査—構想—企画—実装—評価という一連のプロセスが、地域と大学、そして世代を超えた連携を段階的に深化させたことを示しています。

4 大学生にとっての学びと 成長

このプロセスを担った学生にとっても、本取組は実践的な学びの場でした。防災知識に加え、地域との協働や合意形成を体験的に学び、「地域に貢献する自分」という意識が確かな形で芽生えました。これらの経験は、将来、地域



令和 7 年度のパンフレット



令和 7 年度の防災競技



令和 7 年度の防災スゴロク



令和 6 年度の非常食試食会

防災を担う人材の成長を支える礎となります。

5 多様な連携が生んだ力

この成果を支えたのは、多様な主体の協働です。世田谷区と駒澤大学を中心に、町会、消防署、小学校、商店街、NPO、企業が連携し、それぞれの知恵を出し合いました。こうした連携を通じて共有された「防災は一人ではできない」「交流と連携が不可欠である」という共通認識こそ、本プロジェクト最大の成果です。

6 未来への展望

令和 6 年度には小学校との連携を拡充し、授業と連動したイベントへと展開しました。今後は地域での若年層の参加を広げ、防災教育を次世代へ継承していくことをめざします。この取り組みの枠組みは他地域にも応用可能であり、「楽しくつながる防災訓練」としての可能性を秘めています。

「防災は、人と人の心を結ぶことから始まる。」世田谷発のこの挑戦は、地域防災の未来を切り拓く実践となりました。進化系防災訓練「防災コミュニティラボ」が示した新たな方程

式——「学び」+「楽しさ」+「つながり」。この三つが重なるとき、防災は訓練を超え、地域を支える力へと確かな形で変わりますⁱⁱⁱ。

i 世田谷区世田谷総合支所地域振興課、世田谷区上馬まちづくりセンター、世田谷消防署、駒沢親和会（世田谷区上馬地区町会）、駒沢小学校、NPO法人まちこらぼ、株式会社ピコトン、江崎グリコ株式会社、アスト株式会社、尾西食品株式会社、駒澤大学社会連携センターなど

ii 令和 7 年度には、「楽しかった」「勉強になった」「次回も参加したい」という項目でほぼ 100% という高い評価を得ることができました。

iii 「防災コミュニティラボ」は、令和 7 年度東京消防庁「第 22 回地域の防火防災功労賞」優良賞を受賞しました。また、大学生や地域も協力して作成された『防災スゴロク』（株式会社ピコトン）が、一般社団法人災害防止研究所主催の「防災グッズ大賞 2025」においてアイデア賞を受賞しました。

<https://www.city.setagaya.lg.jp/02072/29170.html#p1>

<https://www.komazawa-u.ac.jp/news/research/2025/1110-18069.html>

https://workshop.picoton.com/wp_news/2025/10/24/



自主防災防犯組織と消防団の連携強化による地域防災力向上

～奈良市消防団「消防団の力向上モデル事業」報告～

奈良県奈良市消防団

令和5年度、奈良市消防団は総務省消防庁「消防団の力向上モデル事業」の一環として、自主防災防犯組織との連携強化に取り組みました。地域防災力の向上を目指し、避難所の開設・運営を通じて実践的な訓練を行うとともに、連携体制の検証と課題抽出に努めた本事業の概要と成果を報告します。

1 奈良市消防団

奈良市消防団は、昭和23年の発足以来、地域に密着した防災活動を続けてきました。現在は約985名の団員を擁し、平成21年からは女性消防団員による広報指導分団、令和2年には大学生等を中心とした学生消防分団を設置。さらに令和5年度には災害時の補完体制を強化する「地域支援消防分団」や機動力を活かす「情報収集（ドローン）部隊」、令和6年度には土砂災害にパワーショベル等を出動させる「重機対応部隊」も新設し、多様な人材と技術を活かした活動展開を進めています。

このような体制にて「自分たちの町は自分たちで守る」という理念のもと、常備消防と連携しながら地域の安全安心の確保に努めています。

2 事業の目的と取り組み

大規模災害の発生が懸念される中で、自主防災防犯組織と消防団との連携強化は、大規模災害発生時の対応力の向上や、避難所の効率的な運用が見込まれます。発災時に自主防災防犯協議会と奈良市消防団とが、地域の実

情を熟知したそれぞれの強みを活かすことでの「地域防災の両輪」としての活性化を目指して本事業に臨みました。

本事業の最終目標に、避難所開設・運営を一貫して支える動画とテキストを作成することと設定しました。動画では自主防災防犯組織が避難所を開設してから運営するまでの流れを作成し、資機材の組立・設置、受入れ、情報伝達といった具体的手順を描く自主防災防犯協議会のパートと、災害の初動活動から避難所運営補助までを描いた消防団のパートを併せて構成しています。

動画の補完資料として整備したテキストでは、通常時と非常時の連絡網、避難所運営マニュアル、搬送要領、災害時要避難支援計画など、日常的な運用に直結する情報を体系化しています。

これらの動画・テキストは、自治体と関係団体へ配布し、また市民へ向けWeb公開しています。教材としてお互いの団体の研修などで活用され、結果として全市域で統一的な避難所開設・運営方法の習得を促しています。

3 成果に向けた事前研修

地域の防災力を高める第一歩として、令和5年7月から10月にかけて、消防団と自主防災防犯協議会双方の活動紹介や意見交換会を実施しました。双方の組織理解を深め、「発災時にお互いがどのように動き、お互いがどのように把握するのか」と基本的な情報共有方法や役割分担の明確化に取り組みました。

また、動画・テキスト作成の事前研修会と



してファーストエイド講習と防災講習を実施しました。ファーストエイド講習では、避難者の急病・ケガに対する初期対応と救急体制への円滑な連携を習得し、防災講習では日本赤十字社が提供するプログラムを活用し、発災後の行動指針や避難所運営の要点を学んでいます。

こうした基礎教育を通じて、自主防災防犯組織と消防団が認識を共有し、発災時の混乱を最小化する統一的な運営手順を互いに話合い、共有していきました。

4 実践的な避難所開設訓練の実施

基礎教育後の実践として、令和5年11月に市立小学校を会場に、奈良盆地東縁断層帯地震発生を想定した避難所開設・運営の初動訓練を実施しています。

訓練のシナリオとして自治体（奈良市）が自主防災防犯協議会に避難所開設を要請し、協議会が指定避難所を開設します。消防団は部隊を出動させ、被災状況を調査しながら広報活動や避難誘導、物資搬送を行います。時間経過に伴い、避難者が増加した場合には、市からの支援物資搬入や個別避難者への配布までを想定して両者

が協力して訓練に取り組みました。

訓練の模様は「奈良市避難所運営ガイドライン」及び「避難所運営の手引き」に沿って動画（DVD 1・YouTube 配信）およびテキストとしてまとめられ、各団体の研修や地域の防災訓練で活用されています。地域全体で統一的な避難所運営スキルの普及を図ることで、今後も両組織が連携体制の維持・強化が可能となったと考えます。さらに、YouTubeなどの公開メディアを活用した周知により、地域住民の防災意識を高め、災害時の協働力の強化を地域全体で現在も図っています。

5 今後に向けて

大規模災害発生時には、行政、消防団や自主防災組織、地域住民が一体となって迅速かつ円滑な対応が必要です。奈良市消防団は今回の事業を通じて、自主防災組織との連携の重要性を再認識し、初動対応能力の向上への足掛かりとなりました。

今回ののみならず、目に見える関係性や互いの役割の理解によって、各地域の自主防災訓練への参加や連携体制の強化につながり、市民に信頼される消防団として活動の充実と地域防災力の向上に大きく役立った事業となりました。





みんなでつくる 地域の安心・安全

岡山県矢掛町城江自主防災会
事務局長 奥野 隆俊



1 はじめに

城江自主防災会は、岡山県の南西部に位置する矢掛町の中山間地域の約45戸の小集落を活動範囲とする自主防災会です。

会は「自分の命は自分が守る。自分たちの地域は自分たちが守る。」を合言葉に、平成25年に結成し、以後毎年のように、避難訓練、初期消火訓練等の防災訓練を開催し、同時に豪雨・地震・火災等の災害に関する防災講習会を行い、これまでの常識では対応できない災害への備えの意識を高め、地区住民の防災への意識が絶えることなく、いつ災害が起きても備えられるように活動を続けています。

2 城江自主防災会の活動

会の活動は自治会の活動範囲と同じですが、組織体制は自治会役員とは別体制を

とっています。自治会役員の任期により会長等の役員が交代すれば、防災活動への意識・意欲の差により防災活動が継続できにくいという弊害があるため、会の活動主体は地域の防災により意識の高い防災士等が担うこととし、自治会役員と連携した組織体制により、継続した活動が可能になっていきます。現在12名の防災士が中心となって活動を支えています。

3 平成30年豪雨災害時の対応

平成30年西日本豪雨では、町を東西に走る小田川下流の倉敷市真備町では多くの犠牲者を出しました。我々の城江地区でも後背地の山から土砂が流出するなどの民家・農地等への被害が出ました。その際、自主防災会役員が各世帯に避難を呼び掛けるなど人的被害を出すことがありませんでした。また、流出した土砂の撤去等の復旧活



初期消火訓練



防災マップづくり



令和5年設立10周年記念式典時の役員集合写真

動も地域を挙げて対応しました。

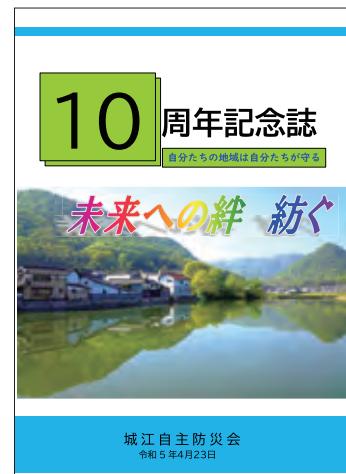
4 地元企業との 一時避難場所協定締結

地区内には、一時的な避難所としては地区の公会堂がありますが昭和初期の木造建築で大規模地震には耐えられず、また地区全域が土砂災害警戒区域に指定されており、安心して避難できる場所がありません。このため、土砂災害警戒区域から外れた地域の隣接地に立地する企業と「災害時における一時避難場所に関する協定書」を締結し、一時避難場所として、利用させていただく協定を結んでいます。

5 今後の活動について

令和5年4月には、設立10周年記念式典・防災訓練を開催し、お互いの顔の見える良好なコミュニティの中で、美しい里山を未来に向かって力を合わせて守っていくことを誓い合いました。

当地域でも高齢化が進んでいることから、災害時要援護者台帳に記載されていない避難に不安のある方々も含めた個別避難



10周年記念誌「未来への絆 紡ぐ」

計画の作成に令和6年から取り組み、現在8名の方の個別避難計画を作成し、防災士が避難の支援をすることとしています。これ以外の方々の支援については、「世帯台帳」を各世帯から提出していただいており、避難誘導に役立てることとしています。

今後においても、地区防災計画を策定するなど住民ぐるみで災害に強い地域を目指して活動を続けていきたいと考えています。



1 徳島県美馬市の概要

美馬市は、徳島県の東西のほぼ中央、日本三大暴れ川の一つ『四国三郎』の異名を持つ一級河川の吉野川沿いに位置している内陸市であり、総面積の約8割の森林を有する自然豊かな美しいマチです。

一方、台風による吉野川の氾濫や内水氾濫、土砂災害や孤立化地域の発生など、古くから多くの自然災害を経験してきた地域でもあり、そのため、様々な災害リスクへの対応を求められている自治体でもあります。

2 分散避難の推奨と課題等

新型コロナウィルスによるパンデミックが日本でも顕著になってきた頃から、「三密」を避けるための『分散避難』が推奨されるようになりました。

分散避難は、プライバシーの確保や感染症罹患リスクの低減、避難所運営負担の軽減等のメリットがあることは事実ですが、他方で避難所外に避難されている被災者自身が、その旨を自己申告しない限り、その実態や分散避難している事実すら、市が把握することが極めて困難であるという根源的なデメリットがあります。

そのデメリットが、避難所外避難者への支援の欠落や遅れとして発露することが極めて大きな課題であると認識しています。

そのため、分散避難の中でも最も多くの被災者が選択する傾向にある車中泊避難への対応として、市が実態把握しやすい環境を整え

るため、屋根付きかまどベンチやマンホールトイレ等を附帯した「指定車中泊避難場所」の整備も、順次、進めています。

3 支援物資の供給体制の整理

美馬市としては、分散避難の抱える課題に如何に対応すべきかを考え、『誰ひとり取り残さない支援の実現』を目指して、国や県、関西広域連合からの支援物資や、協定締結先事業者からの流通備蓄物資が、市が管理・運営する「地域内物資輸送拠点」を経由し各指定避難所等に配達されるのに加え、大量の支援物資によって地域内物資輸送拠点がパンクしないよう、支援物資を一時的に集積しておく「地域内物資集積拠点」を設定しています。

また、在宅避難者や車中泊避難者など避難所以外で避難生活をする被災者の誰もが支援物資にアクセスできるための拠点として「地区物資供給拠点」を臨時設置するなど、被災者の元に確実に支援物資が行き届くためのるべき物資供給体制を整理しました。



令和5年9月に共用開始した美馬市総合防災倉庫
(地域内物資輸送拠点)

4 物資供給体制の整理に基づく 防災モノづくりと防災ヒトづくり

①防災モノづくり

過去の大規模災害時においては、在宅避難者などの避難所外避難者が指定避難所にある支援物資にアクセスできないという事例が相次ぎました。

これは、避難所の運営者による「避難所にある支援物資は避難所に避難している被災者に配給するもの」という誤解や、在宅避難者等が自分よりも被災レベルが高い被災者が指定避難所に避難していると考え、指定避難所に支援物資を貰いに行くことを躊躇するといったことが原因で起こったものでした。

こうした課題を乗り越えるため、美馬市の4か所（旧町村区に各1か所）に「地区物資供給拠点」を設けることとしました。エアーテントや発動発電機等を備え、大規模災害時に臨時に開設して、車中泊避難者やテント泊避難者、在宅避難者など様々な避難形態を選択している被災者の誰もが遠慮なくかつ確実に支援物資にアクセスできる拠点として設定しました。



大規模災害時に臨時設置する地区物資供給拠点

②防災ヒトづくり

支援物資が物資輸送拠点などで滞留することを防止するため、搬出・搬入口を多く備えた物資輸送拠点（美馬市総合防災倉庫）を新

設することに加え、拠点にある物資の車両への積み下ろしを、協定締結事業者だけでなく、市職員も自在に実施できるよう、防災倉庫の供用を開始した令和5年度から、毎年度、市職員8人程度にフォークリフト運転技能講習を受講させるとともに、運送事業者を交えた「物資小口輸送訓練（ラストワンマイル輸送訓練）」を実施して運転技能を向上させるなど、人材育成を計画的に実施しています。



物資小口輸送訓練で職員がフォークリフトを使って物資を積載している様子

5 終わりのない 防災・減災対策

「災害時は、平素やっていることしかできない。平素やっていたことさえ、災害時は十分にできない。ましてや、平素やっていないことなど災害時には絶対できない」という過去の大規模災害時の教訓を踏まえ、平素からシームレスに整齊と災害時対応ができるよう、市としては、自助・共助・公助すべての側面において、ソフト・ハードの両面から『モノづくり』、『ヒトづくり』そして『制度づくり』を継続していきます。加えて、国の機関や他自治体、協定締結事業者等の防災関係機関と、平素から顔の見える『関係づくり』も、積極的に行って参ります。

2004年新潟県中越地震の体験談



2004年（平成16年）10月23日（土）の午後5時56分に発生した新潟県中越地震の体験談です。震源地は川口町（現長岡市）で震度7、小千谷市と長岡市で震度6強を観測しました。

水道局 A氏

「災いは忘れたころにやってくる」と申しますが、平成16年10月23日（土）午後5時56分以降、数度にわたる大規模な地震はまさに突然の出来事でした。

わが国は地震国であり新潟県ではかつて新潟地震もありました。地震への備え、危機管理対応はあらゆる組織、個人で平素から当然しておかなければならぬことなのですが、心のどこかの油断、隙を見透かしたように、今回、襲ってきました。生活水準の向上とともに、我々は不思議なもので電気、ガス、水、通信などのライフラインはあって当たり前という意識、感覚になっています。

しかし、いざ、震災発生となればライフラインは寸断され、日常あるものが失われ、大変な恐怖感にさらされ、混乱が発生します。今回、水道局では断水により市民の皆さんに大変、ご不便、ご迷惑をおかけしましたが震災発生後、直ちに職員が参集し、情報収集、水源地、配水地などの被害状況把握にあたり、また関係者と連絡を取り、災害復旧への体制を整えました。停電による水源地の取水機能停止、配水池の水位低下、上水道区域の給水停止措置など刻々と変化する非常事態への対応に追われました。

その後、防災協定都市をはじめとする各地から支援が到着する中、水道施設の応急復旧体制、応急給水体制の確立と連日、連夜の作業が続きましたが送、配水ラインの損傷が思ったより少なく、概ね、一週間で水道施設の機能回復ができたのは不幸中の幸いであったと考えています。

水道は市民生活や都市活動を支える根幹であり、日々の生活において「水は蛇口を開ければ出てくるもの」と誰しも考えているわけですが、その機能が失われたとき、その有難さを痛感させられます。水道業務に携わる者として自然災害の脅威、恐ろしさを体験し、如何に日頃からの備えが重要であるかを再認識させられた次第です。

10年前には阪神・淡路大震災があり、行政や防災関係機関は、その経験を将来に活かすべく様々な対応をしてきたところですが、ひとつの災害の教訓がすべての災害に適用できるものではなく、今回の震災においても阪神・淡路大震災とは異なったその災害特性、地域特性、住民特性に応じた細かい配慮、対応が必要なことが実証されたと思います。

いずれにしても「備えあれば憂いなし」であり、今回の災害の教訓を忘れず、災害への不断の備えを進めなければならないと考えています。

病院長 B氏

平成16年10月23日（土）、その日はどんより曇って寒い日であった。朝から村おこしのイベントがあり、数人の職員とともに出店をだしていたが、あまりの寒さで午後3時ころには引き上げた。

当夜は、村内の有志たちと新任知事の当選祝賀会をひらく予定になっていた。はやく風呂でも入って

出かける用意をしなさいと家内にせかされていた矢先、ドカーンと音がして家がぎしぎし揺れ始め、物が倒れたりコップなどが割れる音とともに暗闇に支配された。家が倒れるかもしれないという恐怖がよぎった。

揺れがおさまるとすぐ懐中電灯を頼りに隣の息子の家へとんだ。暗闇の中、乳飲み子を抱いた嫁が食堂のテーブルの下でふるえて泣いていた。すぐに余震が来た。嫁と孫をかばった。家の中は危険だ、と3人で庭に出た。ときどき余震がきてこの地震はただごとではないと察せられた。嫁と孫は家内にまかせ500メートルほど離れた病院へ自転車で急いだ。あたりは真っ暗で、信号も消えていた。

病棟ではナースステーションは机や書類が散乱し、水道管が破裂し、天井から水が滴り落ち、あたりは水浸しとなっていた中を、決して多くはない夜勤者が手分けをして患者の対応に追われていた。病室もテレビや衣装ケースが横倒しになっていたが、丁度夕食時でほとんどの患者はホールで食事中であり怪我もなく無事であった。

しかし併設している老健施設（100床）では、天井が落ち壁に亀裂が入り、大量の水と蒸気が噴出し危険であった。ここでも皆ホールで食事中だったが、幸い落下物による被害は免れた。

病院より更に少ない夜勤者は半分泣きながら、入所者の世話をしていた。余震が続き徐々に自家発電も消えていく中、すぐに決断し、入所者全員をあるいは車椅子、あるいは背負い廊下続きの本館に避難させた。報道にしばしば登場した近隣の病院と同じく、廊下に直に並べて寝かせた。まさに野戦病院であった。玄関脇に外来を設置し、エンジン発電機による投光で傷病者に対応した。

日付が変わる頃には施設入所者全員の移動が完了し無事が確認された。明るくなつて改めてその破壊力に驚嘆した。あちこち傷跡が見つかり、特に老健施設は本館より7～8cmほど沈下、継ぎめが大きく開いてしまっていた。

幸いにして翌日は日曜日であり、職員総出で移動を余儀なくされた入所者のベッドを本館内のホール、リハビリ室、物置などに運び込み、一応の居室を確保し、その翌25日には通常に近い形で診療を再開することができた。

当夜は大きな混乱で電話も通じない暗闇の中、自宅の被害そっちのけで多くの職員が駆けつけてくれ、有難かった。

この地方は雪こそ多いが地震はなく、地震災害に対するマニュアル等ない状況であったが、日ごろの防火訓練がある程度役に立ったと思われた。

その後の調査で、病院、老健の本体そのものには支障なく、そこそこの修復で使用可であったため、突貫工事で11月半ばには、入所者全員施設へ戻すことができた。

職員、患者らに人的被害がなかったことが何よりであった。今回の災害で多くのことを学んだ。230名からの職員はみなよくやってくれた。中には自宅にかなりの損害を被った者もいる。これら職員たちとまた手を携えて頑張っていこうと誓った。

保育園 C氏

防災講演会（9月3日）で、テーマ『大地震、そのときあなたはどうする、どうなる』の講演を受講した際には、まさか自分が被災者になるとは夢にも思わなかつたが、トランジスタラジオと懐中電燈だけは、早速買い求めて携帯していた。それが、役に立つとは…。

10月23日（土）午後5時56分に発生した突然の大地震。恐怖で身体がガタガタ震えました。

先ず、頭に浮かんだのは保育園にいる園児と職員の安否のこと（当日は津南町で開催された研修会に

出席し、地震発生時は自宅で夕食の準備をしていた。)。電話は既に不通で連絡がとれない状態であった。余震で揺れるなかを車で園に向かう。信号の明かりは消え、暗闇のなかを走行している車のライトが不気味に感じられた。保育園は鍵がかかっており、誰もいない様子。ご近所の方や町内在住の職員が地震直後、園に出向いて下さったことを知り、安否の確認ができた時には安堵で身体からスーと力がぬけていくようだった。園周辺は、稻荷神社の鳥居が崩壊し、石垣は崩れ大きな石が道路に転がっていた。

園舎の南面に位置しているプロパン収納ブロック塀は破損し、プロパンも倒れかかっていて危険な状態であった。同行してくれた夫は黙々とプロパンを元の位置に戻し、元栓を閉めて園内外を見廻り帰宅した。

家路に着いた私は、直ぐに食べられそうな物を袋に入れ、毛布を抱えて近くの施設へ避難させていただいた。避難先では、80歳過ぎの義母を気づかしながら頭の中は「これから、私は何をしたらいいのだろう」という思いで一睡もしないうちに夜が明けた。

でも、このような非常事態に毛布で身を包み横になれたことだけでも有難いことだ。施設の職員の方は一寸も休むことなく入居者や避難者を温かく見守り、受け容れて下さったことが身にしみて嬉しかった。

翌日、地震発生時担当職員との連絡がどうしてもとれず気がかりだった職員の自宅を訪ねてみた。丁度、避難先から戻ってきたばかりとのことであり、とにかく、無事であることを涙して喜び合った。保育園の被害状況は、昨年の屋上防水工事のお陰で予想より少ないように思われた。しかし、園庭や園舎付近は危険な状態であり、余震がつづくなかでの保育再開の決断は、身体に童石を載せられたようなほど私には過酷に感じられた。最終的な判断は園が決めなくてはいけないからである。保育再開後は、子ども達の元気な笑顔に救われ、頼もしいスタッフに支えられていた私は、通常保育の目途がたつ頃には悩まされていた身体の揺れと吐き気も治まっていた。

この度の地震では、得るものも多く人と人が共有して生きていくことの素晴らしさ、温かさをこれ程に感じたことはありません。また、全国の皆様から温かなご支援を頂いた事への感謝は生涯、忘れることはないでしょう。今もなお、皆さまのあたたかい励ましとご協力のおかげで充実した保育が日々なされていることに心から感謝しています。そして、今後の避難訓練のあり方等、課題はいくつかありますが、みんなで知恵を出し合い一つ一つクリアしていくらと思っています。最後に書中ながら、尊い命を犠牲にされました方々へのご冥福と、被災されました方の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

住民 D氏

昔から何度となく聞く言葉「地震・雷・火事・親父」。最初の地震がまさかと思った。その後、未曾有の大地震が、今後忘れる事の出来ない2004.10.23夕暮れ時、始めは来たなと思う位で、まだ腰を据えて早めの夕飯を終わった後、2度目の強震、これは外に出なければと…日頃身近に置く懐中電燈、携帯ラジオを首に掛け屋外へ。近所の住民が広場に集まつてくる。その直後3回目の激震が、これで終わりかと思うような激しい揺れ、家全体が上に下に左に右、あつ崩れる唯激然と揺れが収まる迄自分の家の激しい揺れが目に焼き付く中、無我夢内で町内全体がどうか、懐中電燈片手に町内を一廻り。自宅に戻り、今後の一時凌ぎの事をとすでに家内が米、ナベ、コンロその他一週間分の食料をすでに車に積み込んでいた。広場に時間とともに防寒着を身につけた住民が集まっている。灯油の油臭、ブロック塀の

破損、電柱のトランクの傾き。地域住民もようやくそれぞれの安全と思われる所に避難し、一夜を迎えるとした。

平成8年に災害時地域別に割り振られた避難場所に全員が集まるよう、消防関係者からの伝言が有り小学校体育館に移動を始める。パニック状態の中、地域消防団員の指示でまだ危険がある中、団員と共にガス栓、電気のブレーカーを切りに廻る。一通り終わって暗闇の中、市街地に車を廻し知人宅の安否の確認に廻ったが、暗闇の中、会うことなく家の状態を見てどこかに避難していると…。この夜は何度となく来る余震、不安の中、朝を迎える。一日二日の食糧不足、上下水道の不備、雪害に強い我が街もかつて経験したことのない大地震に対して無防備。各地から駆けつけたボランティアの方々に頭の下がる思い。

地域連携の大切さ、ライフラインの早期復旧の大切さ、災害から復旧に向かって一歩一歩ゆっくりと急がずばちばちやっていこう。

消防団 E氏

地震が発生した瞬間、何が起きたのかわかりませんでした。2回、3回と強烈な揺れが続き、停電したため、これは大変な地震だと思いました。出動できる服装に着替え、外へ出て半鐘を叩きました。しばらくすると団員も集まり、ポンプ一式をトラックに積み込みました。

その頃、村の人たちは避難を開始していました。村の入口の道路が広くなっているところにひとまず避難することになりました。すでに大勢の人が避難していました。余震が来るたびにその恐怖に震えていたのを覚えています。

区長を先頭に役員、そして消防団などで対策を協議しました。建物の中に入るのはまだ危険と判断し、集会場の前にテントを張ることに決めました。消防団はテントを張る者、まだ避難をしていない方の安否確認をする者に別れ行動を開始しました。その結果、病気や障害などで避難できない人が数人いることが判明しました。テントも完成し、避難してきた人たちはその中に入りました。女性部は炊き出しを開始し、おにぎりが配給されました。

その夜はほとんど眠ることなく、消防団員は活動してくれました。安否確認、ガスの元栓締め、被災状況の確認などに夜を徹して働きました。翌日は明るくなるにつれ被災の程度がわかり、亀裂箇所のシート補修、破損家屋の修理などを行いました。2日目以降も昼夜の警備を怠らず、交替で警戒に当りました。

今思えば火災が無かった事と降雪前の時季だったことが幸いしたと思いますが、何よりも村の組織と連携を密にして行動した事がよかったです。

また以前、災害を想定した防災訓練が鉢地区で行われていたことも円滑な避難に寄与したと思います。今後の課題として災害を想定した訓練を行うことが必要かと思います。その際は雪があった場合、火災も発生した場合などの条件も想定して対処法を学ばなければならないと思います。さらに水、食糧、毛布、テントなどの備えはどうするのかも考えなければならないでしょう。

消防団員は災害の際は大きな力になりますが、災害救助のプロではありません。地域のさまざまな組織と連携して円滑な避難誘導や被害の拡大を防ぐ役割を担わなければならないと感じた今回の災害でした。

●地域防災力の強化に取り組む団体コーナー●

郡上市女性防火クラブ

郡上市女性防火クラブは、昭和58年4月に郡上郡婦人防火クラブとして結成し、町村合併によって、平成16年3月に郡上市女性防火クラブとなり、市内全域を対象に活動しています。

私たちは、近年増加している災害に対応するため、防火防災に関する知識を多くの人々に広める活動を行っています。全市民が参加できる防火防災市民講座を年2回実施し、防災の専門家や地元の消防士など、様々な講師をお招きしています。

また、普通救命講習会を年3回開催しており、約100名の市民が参加しています。

さらに、防火防災に関する出前講座を年間十数回行っています。アルミ缶コンロの講習が始まりましたが、今では家庭内DIG、段ボールベッドの組立て、防災食の献立など多岐にわたります。小中学校や自治会等から依頼を受けています。

郡上市の防災に関する会議にも参加し、女性防火クラブとしての意見を出しています。

岐阜県郡上市女性防火クラブ
会長 中山 紀子



また、支部活動として、赤色灯搭載車を使用しての巡回や防災体験施設での研修、炊き出し等を行い地域に貢献しています。炊き出し訓練を兼ねたふるさと祭りの出店では、収益を被災地に送っています。消防団とも合同会議を年3回行い、協力体制を作ります。

今後も地域のニーズに応じた活動を、女性ならではの視点で進めていきたいと考えています。



鳥羽市桃取町自主防災会

鳥羽市桃取町は伊勢湾口に位置する答志島にあり、人口約500人、高齢化率50%の小さな集落です。離島という地理的条件から生活する上での基盤が充分でなく災害時の支援も届きにくいことが想定されることから、全町民を会員として2003年に結成された自主防災会の活動が続けられています。結成当時は例にもれず「名ばかりの組織」でしたが、幾度も襲った大災害などを契機に事業や組織運営を見直し次第により現実的な取り組みが行われるようになってきました。

例年実施する高台への津波避難訓練では担架での要配慮者の搬送や夜間の避難を体験するなど内容を工夫し、近年では避難所運営訓練や災害用資機材の操作訓練など発災時の具体的な行動を想定した訓練を実施しています。また、平時における事前の備えとして災害時に必要な生活物資の高台への備蓄促進活動や、町内の世帯の状況を記載した世帯台帳のほか災害用資機材台帳、非常用食料

三重県鳥羽市桃取町自主防災会
会長 斎藤 直樹



台帳などを整備しその更新作業を行っています。

これら日々の取り組みは、隔月に発行する機関紙「ももぼータイムス」に掲載し全戸配布することで防災意識の啓発に努めています。引き続き、これまで培われてきた共助の心を大切に守りながら災害への備えを充実させていきたいと考えています。



●地域防災力の強化に取り組む団体コーナー●

柴田学園 たんぽぽ幼稚園

最後まで元気に呼びかけた『火の用心』

好天に恵まれた11月8日（金）、柴田消防署をはじめ関係機関のご支援の下、たんぽぽ幼稚園と第二たんぽぽ幼稚園は恒例の防火パレードを行いました。最初に楓木駅前で火の用心の演奏と歌を披露し、その後は楓木駅から柴田町生涯学習センターまで約700mをパレードと、2回の演奏と歌を発表しました。年長児は演奏を、年中児と年少児は火の用心の歌を元気に歌い、パレードの時は『戸締り用心、火の用心』と最後まで元気に呼びかけました。たんぽぽ幼稚園は防火パレードを1990年に日本防火協会から鼓笛隊セットが寄贈されたことを機会に、秋の全国火災予防

宮城県柴田町学校法人柴田学園 たんぽぽ幼稚園

理事長・園長 野村 恵里



運動に合わせて行うようになり、現在は第二たんぽぽ幼稚園も一緒に行っています。子どもたちが防火の誓いを心に留め、これからも安全な生活をしていくことを願っています。



小林小学校 少年少女消防隊

小林小学校少年少女消防隊は、昭和38年10月6日に発足し、62年の歴史があります。操法練習等を通して、全校児童の消防に対する意識の高揚や小型ポンプ操法技術の習得及び向上を図ることを目的に活動しています。

【年度の活動紹介】

- 印西地区消防組合本塁消防署の方にご指導をいただきながら操法練習を行いました。隊員の15名は放課後、一生懸命練習に取り組んでいました。6月26日（水）には、練習の成果を全校児童の前で堂々と披露しました。
- 11月の全国火災予防運動の期間に、校内放送で、火災の予防を呼びかけました。
- 小林小学校は今年度で150周年を迎ました。お祝いの式典では、現少年少女消防隊の隊員にむけて初代隊長の方からメッセージをいただきました。長い歴史のある活動をこれからも守っていこうとする気持ちをもつことができました。
- 出初式に参加し、印西市長・消防団長章をいた

千葉県印西市小林小学校少年少女消防隊

いただきました。緊張している様子の子どもたちでしたが、名前が呼ばれると大きな返事をし、堂々とした姿で賞状を受け取ることができました。

2月には6年生から5年生へ引き継ぎ式が行われます。全校児童の消防に対する意識の高揚を目指し、62年続く伝統を今後も守っていきたいと思います。





募集中 消防団員

仲間といっしょに
街を支え、守ろう

【お問い合わせ先】



消防団や入団に関する詳しい情報は
【消防団オフィシャルウェBSITE】をご覧ください。



住民とともに

総務省消防庁

Fire and Disaster Management Agency

消防団員募集中

よくある質問 現役の団員さんに聞いてみました!

Q. 消防団のやりがいを教えてください。



A. 消防活動や災害時の救助救出活動、避難誘導など、地域住民の安心・安全を守るという社会貢献に携わることです。また、様々な職種・幅広い世代の方との交流やつながりを深めることができます。

Q. 活動はボランティアなの?

A. 有給があります。年ごとに支給される相続や、災害活動・訓練に出動した際の報酬などがあります。



【応急手当訓練】



小崎市消防本部提供

【消火・防災訓練】



笠間市消防本部提供

【防火指導】



小崎市消防本部提供

【水防訓練】



松戸市消防本部提供

【避難誘導】



松戸市消防本部提供

【編集後記】「クマ被害を防げ」

今年は、クマの出没件数が過去最大のペースで推移しており、これに伴い人身被害も拡大し、11月20日の時点での死者数は13人に及んでいる。市街地にまで現れ、学校や民家に侵入し居座ったりしており、お年寄りを襲う場面や建物に突進する画像を見ると恐怖というほかない。里山の荒廃やエサの不足などにより「棲み分け」の領域がくずれているのだろう。当面の対応として捕獲の強化が必要だ。出没地域での防除やパトロール体制の強化、捕獲者の確保・育成が急がれる。人命のためやむを得ない場合、市街地での発砲による「緊急銃猟」も認められた。関係省庁や自治体が連携して実効性の高い対策を早急に実施してもらいたい。

住民や旅行者も常にクマの出没情報を確認し、安全を確保できる行動に努めることが必要だ。都市の中心市街地にまで姿を現わす状況である。他人事と思って警戒を怠ってはならない。

地域防災に関する総合情報誌 **地域防災** 2025年12月号（通巻65号）

■発行日 令和7年12月15日

■発行所 一般財団法人日本防火・防災協会

■編集発行人 高尾 和彦

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目9番16号（日本消防会館内）

TEL 03 (6280) 6904 FAX 03 (6205) 7851

URL <https://www.n-bouka.or.jp>

■編集協力 近代消防社

完全オンライン型講習のご案内

甲種防火管理新規

乙種防火管理

防災管理新規

防火・防災管理新規



甲種防火管理再講習

防火・防災管理再講習

(注意) 日本防火・防災協会(旧称:日本防火協会を含む。)
が発行した修了証をお持ちの方に限ります。

 カメラ機能付
端末

インターネット環境でPCや
スマートフォンなどで受講可能です。

 マイナンバー
カードの撮影

運転免許証(運転経歴証明書を
含む。)でも受講可能です。

 クレジット
カード決済

決済後のキャンセルは
できません。

甲種防火管理新規講習

全受講時間 10 時間 (概ね)
受講期間 12 日間
受講料 8,000 円 (税込み)

防災管理新規講習

全受講時間 5 時間 (概ね)
受講期間 7 日間
受講料 7,000 円 (税込み)

甲種防火管理再講習

全受講時間 2 時間 (概ね)
受講期間 5 日間
受講料 7,000 円 (税込み)

乙種防火管理講習

全受講時間 5 時間 (概ね)
受講期間 7 日間
受講料 7,000 円 (税込み)

防火・防災管理新規講習

全受講時間 12 時間 (概ね)
受講期間 14 日間
受講料 10,000 円 (税込み)

防火・防災管理再講習

全受講時間 3 時間 (概ね)
受講期間 5 日間
受講料 7,500 円 (税込み)

お申込みは 日本防火・防災協会 オンライン専用ページへ



一般財団法人
日本防火・防災協会

<https://nbk-online.jp>

